

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月26日
【事業年度】	第64期（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）
【会社名】	オイレス工業株式会社
【英訳名】	OILES CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡山 俊雄
【本店の所在の場所】	東京都港区港南一丁目2番70号
【電話番号】	(03) 5781 - 0457 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 上席執行役員 企画管理本部長 飯田 昌弥
【最寄りの連絡場所】	神奈川県藤沢市桐原町8番地
【電話番号】	(0466) 44 - 4810 (代表)
【事務連絡者氏名】	企画管理本部 副本部長 兼 経理部長 宮崎 聡
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月		平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高	(百万円)	51,715	51,981	53,547	59,380	61,897
経常利益	(百万円)	6,316	4,919	5,602	7,119	6,637
当期純利益	(百万円)	3,536	2,957	3,332	4,203	4,300
包括利益	(百万円)	3,171	2,552	4,786	6,869	7,415
純資産額	(百万円)	49,796	49,860	51,662	56,735	60,210
総資産額	(百万円)	63,219	62,149	64,040	71,845	75,322
1株当たり純資産額	(円)	1,339.58	1,384.25	1,481.48	1,620.00	1,771.43
1株当たり当期純利益金額	(円)	93.47	81.79	95.31	122.94	128.01
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	77.5	78.8	79.0	77.2	78.0
自己資本利益率	(%)	7.2	6.0	6.7	7.9	7.5
株価収益率	(倍)	14.25	16.61	15.87	14.96	18.31
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	3,740	4,502	6,347	4,407	6,545
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	755	2,871	4,332	4,227	3,827
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	3,572	2,543	3,034	508	3,787
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	13,319	12,280	11,603	11,890	11,196
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	1,665 (480)	1,706 (508)	1,787 (509)	1,805 (552)	1,918 (564)

(注) 1. 売上高は消費税等抜きで表示しております。

2. 当社は、平成26年10月1日で普通株式1株につき1.2株の割合で株式分割を行いました。第60期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高 (百万円)	38,908	37,843	38,105	40,491	39,650
経常利益 (百万円)	5,731	3,648	3,960	4,694	4,103
当期純利益 (百万円)	3,132	2,195	2,709	3,066	2,993
資本金 (百万円)	8,585	8,585	8,585	8,585	8,585
発行済株式総数 (千株)	33,917	31,917	31,917	31,917	36,300
純資産額 (百万円)	43,775	43,311	43,511	46,208	46,384
総資産額 (百万円)	55,044	53,340	53,198	56,861	56,829
1株当たり純資産額 (円)	1,197.37	1,224.90	1,273.81	1,349.67	1,398.90
1株当たり配当額 (円)	35	40	40	50	50
(うち1株当たり中間配当額)	(15)	(15)	(20)	(20)	(25)
1株当たり当期純利益金額 (円)	82.79	60.71	77.48	89.66	89.10
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	79.5	81.2	81.8	81.3	81.6
自己資本利益率 (%)	7.1	5.0	6.2	6.8	6.5
株価収益率 (倍)	16.09	22.37	19.52	20.51	26.31
配当性向 (%)	35.2	54.9	43.0	46.5	56.1
従業員数 (人)	749	756	757	764	775
(外、平均臨時雇用者数)	(334)	(349)	(349)	(347)	(330)

(注) 1. 売上高は消費税等抜きで表示しております。

2. 当社は、平成26年10月1日で普通株式1株につき1.2株の割合で株式分割を行いました。第60期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

年月	事項
昭和14年4月	東京市大森区新井宿（現 東京都大田区中央）において川崎宗造が個人経営による「日本オイルレスベアリング研究所」を創設し、オイルレスベアリングの製造販売を開始
27年3月	「株式会社日本オイルレスベアリング研究所」を設立（資本金100万円）
33年12月	「日本オイルレス工業株式会社」に商号変更
34年2月	東和電気株式会社（現：ユニプラ㈱）の株式取得
37年4月	神奈川県大和市に大和工場を新設
37年9月	橋梁用支承要部「オイルレスベアリングプレート」の製造販売を開始
41年2月	「オイルレス工業株式会社」に商号変更
42年12月	蒲田工場（29年2月新設）を閉鎖し、神奈川県藤沢市に本社・工場を新設
45年10月	大阪工場（36年4月新設）を閉鎖し、滋賀県栗東町（現：栗東市）に滋賀工場を新設
46年2月	ルービィ工業株式会社（現：連結子会社）を共同設立
46年10月	排煙・換気用窓開閉装置「ウィンドーオペレーター」の販売開始
51年11月	Oiles America Corporation（平成23年1月合併、消滅）を設立
53年5月	ユニプラ株式会社（現：連結子会社）の株式を取得
53年5月	オーケー工業株式会社（現：連結子会社）を共同設立
54年4月	オイルレス建材株式会社（現：オイルレスECO㈱）を設立（設立時社名：オペレーターサービス㈱）
57年5月	大平産業株式会社（現：オイルレス西日本販売㈱）の株式を取得
58年9月	大分県中津市に大分工場を新設
62年2月	免震装置「オイルレスLRB」の製造販売を開始。また、当装置を使用した日本で初の免震構造ビルを当社藤沢事業場に建設
63年6月	オペレーター鋼機株式会社（現：オイルレスECO㈱）の株式を取得
63年12月	Oiles Tribomet Gleitelemente GmbH（現：Oiles Deutschland GmbH）の持分を取得
平成元年12月	株式を店頭登録銘柄として（社）日本証券業協会に登録
5年4月	栃木県足利市に足利工場を新設
6年3月	株式を東京証券取引所市場第二部に上場
7年3月	株式会社免震エンジニアリング（現：連結子会社）を設立
8年12月	株式会社リコーキハラ（現：連結子会社）の株式取得
9年9月	株式を東京証券取引所市場第一部に指定
10年2月	ISO9002品質システム認証取得
10年3月	栃木県足利市に免震・制震技術研究センターを新設
10年4月	株式会社キソー（現：オイルレス東日本販売㈱）の株式取得
10年10月	上海自潤軸承有限公司（現：連結子会社）を合併で設立
10年11月	ISO9001品質システム認証取得
10年11月	Oiles USA Holding Incorporated（現：Oiles America Corporation）を米国持株会社として設立
12年3月	ISO14001環境マネジメントシステム認証取得
13年4月	オペレーター鋼機株式会社とオイルレス建材株式会社は合併し、オイルレス・エコシステム株式会社（現：オイルレスECO㈱）に名称変更
14年4月	株式会社キソーはオイルレス東日本販売株式会社（現：連結子会社）に名称を変更
14年4月	Oiles (Thailand) Company Limited（現：連結子会社）をタイ王国に合併で設立
15年6月	Oiles Czech Manufacturing s.r.o.（現：連結子会社）をチェコ共和国に設立
15年10月	提出会社の建築機器事業部門を分割し、販売子会社のオイルレス・エコシステム株式会社を事業継承会社として事業統合し、オイルレスECO株式会社（現：連結子会社）へ社名を変更
16年3月	Oiles Canada Corporation（平成23年12月清算）をOiles America Corporationがカナダに設立
16年6月	Oiles Tribomet Gleitelemente GmbHはOiles Deutschland GmbH（現：連結子会社）へ社名を変更
17年4月	自潤軸承（蘇州）有限公司（現：連結子会社）を中華人民共和国に設立
17年9月	Oiles France SASU（現：連結子会社）をフランス共和国に設立
19年4月	ユニプラ株式会社と東和電気株式会社は、ユニプラ株式会社を存続会社とする合併を実施
22年10月	オーケー工業株式会社の株式を追加取得により連結子会社化

年月	事項
23年1月	Oiles USA Holding Incorporatedを存続会社、Oiles America Corporationを消滅会社として合併し、合併後にOiles America Corporation（現：連結子会社）へ社名変更
23年3月	Oiles Self Lubricating Bearings Manufacturing Private Limited（現：Oiles India Private Limited）をインド共和国に設立
23年12月	Oiles Canada Corporationを清算
24年4月	Oiles Self Lubricating Bearings Manufacturing Private LimitedはOiles India Private Limited（現：連結子会社）へ社名を変更
24年11月	中国現地企業の大連三環複合材料技術開発有限公司（現：持分法適用会社）の持分の一部を取得
25年10月	大平産業株式会社は事業の一部をオイレス東日本販売株式会社へ譲渡し、オイレス西日本販売株式会社（現：連結子会社）に社名変更
26年6月	甌依斯貿易（上海）有限公司（現：連結子会社）を中華人民共和国に設立

3【事業の内容】

当企業グループは、連結財務諸表提出会社（オイレス工業株式会社）及び子会社17社、関連会社1社により構成されており、軸受機器、構造機器、建築機器の製造販売をおこなっております。

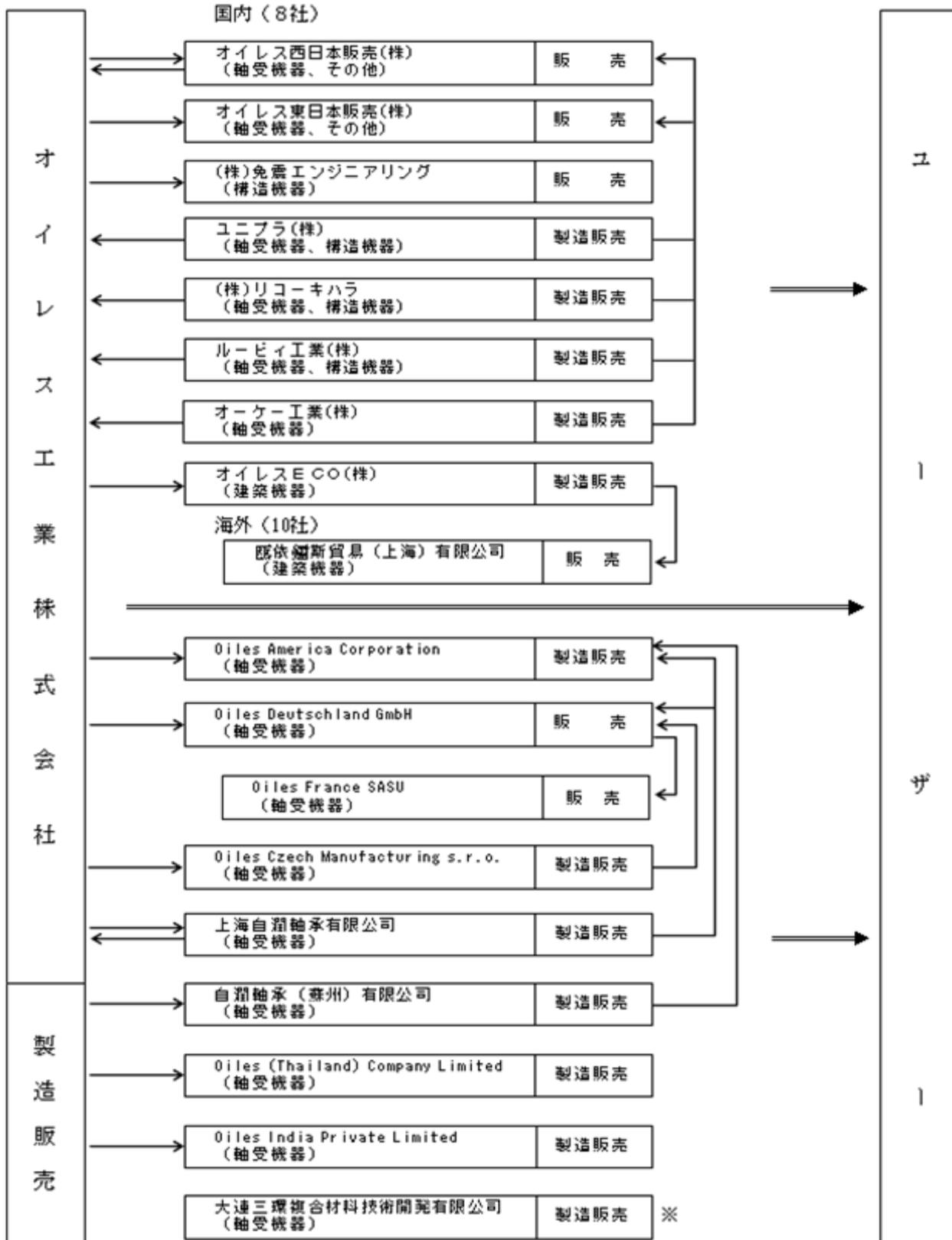
上記の企業グループの営む主な事業内容と各社の当該事業における位置づけは、次のとおりであります。

なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

セグメント	主要製品	連結財務諸表提出会社及び各社の位置づけ
軸受機器	オイルレスベアリング等	連結財務諸表提出会社が開発、製造及び販売をおこなっており、ユニブラ(株)、ルービィ工業(株)、(株)リコーキハラ及びオーケー工業(株)は特定製品の製造販売を、オイレス西日本販売(株)及びオイレス東日本販売(株)は特定地域における販売をおこなっております。また、Oiles America Corporation は北米市場における特定製品の製造販売を、Oiles Deutschland GmbH と Oiles France SASU はヨーロッパ市場における特定製品の販売を、Oiles Czech Manufacturing s.r.o.はヨーロッパ市場における特定製品の製造販売を、上海自潤軸承有限公司、自潤軸承（蘇州）有限公司と大連三環複合材料技術開発有限公司は中国市場等における特定製品の製造販売を、Oiles (Thailand) Company Limited は東南アジア市場における特定製品の製造販売を、Oiles India Private Limitedはインド市場における特定製品の製造販売をおこなっております。
構造機器	支承、免震・制震装置等	連結財務諸表提出会社が開発、製造及び販売をおこなっており、ユニブラ(株)、(株)リコーキハラ及びルービィ工業(株)は特定製品の製造を、(株)免震エンジニアリングは免震・制震装置のスペックイン活動及び設計・保守業務をおこなっております。
建築機器	ウィンドーオペレーター 環境機器 住宅用機器等	オイレスECO(株)が開発、製造、販売、工事ならびに保守をおこなっており、甌依斯貿易（上海）有限公司が中国市場等における特定製品の販売をおこなっております。
その他	伝導機器類等上記以外の機器類	オイレス西日本販売(株)及びオイレス東日本販売(株)が伝導機器類の仕入販売をおこなっております。

以上の企業集団等について事業系統図を示すと次のページのとおりであります。

矢印は製品等の流れを示しております。
 (二重線は対ユーザー・実線はグループ内)



は持分法適用会社

4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
オイレスECO(株) (注)5	東京都 品川区	千円 200,000	建築機器	100.0	建築機器の製造販売 建物の賃貸借
オイレス西日本販売(株)	大阪府 大阪市西区	千円 46,000	軸受機器 その他	93.0	軸受機器、その他の販売 建物の賃貸借
オイレス東日本販売(株)	東京都 港区	千円 20,000	軸受機器 その他	100.0	軸受機器、その他の販売 建物の賃貸借
ユニプラ(株)	埼玉県 川越市	千円 78,000	軸受機器 構造機器	77.8	軸受機器、構造機器の製造販売 生産設備の賃貸借
(株)リコーキハラ	新潟県 中魚沼郡	千円 138,000	軸受機器 構造機器	85.5	軸受機器、構造機器の製造販売 資金援助、生産設備の賃貸借
ルービィ工業(株)	福島県 大沼郡	千円 92,000	軸受機器 構造機器	82.7	軸受機器、構造機器の製造販売 役員の兼任、生産設備の賃貸借
オーケー工業(株)	滋賀県 守山市	千円 25,000	軸受機器	100.0	軸受機器の製造販売 生産設備の賃貸借
(株)免震エンジニアリング	東京都 港区	千円 10,000	構造機器	100.0	構造機器に関するエンジニアリング サービス 役員の兼任、建物の賃貸借
Oiles America Corporation(注)5	アメリカ ノース カロライナ州	千ドル 2,200	軸受機器	100.0	軸受機器の製造販売 役員の兼任、資金援助
Oiles Deutschland GmbH	ドイツ ヘッセン州	千ユーロ 51	軸受機器	100.0	軸受機器の販売
Oiles France SASU (注)4	フランス イヴリーヌ県	千ユーロ 37	軸受機器	100.0 (100.0)	軸受機器の販売
Oiles Czech Manufacturing s.r.o.	チェコ カダン市	千コルナ 100,000	軸受機器	100.0	軸受機器の製造販売 資金援助
上海自潤軸承有限公司	中国 上海市	千人民元 22,587	軸受機器	90.0	軸受機器の製造販売 役員の兼任
自潤軸承(蘇州) 有限公司(注)2	中国 江蘇省	千人民元 75,543	軸受機器	100.0	軸受機器の製造販売 役員の兼任、資金援助
Oiles (Thailand) Company Limited	タイ ラヨン県	千バーツ 104,000	軸受機器	70.0	軸受機器の製造販売
Oiles India Private Limited(注)2、4	インド ハリヤナ州	千ルピー 800,000	軸受機器	100.0 (0.1)	軸受機器の製造販売
甌依斯貿易(上海) 有限公司(注)4	中国 上海市	千人民元 2,180	建築機器	100.0 (100.0)	建築機器の販売

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 上記子会社には有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4. 議決権の所有割合の()内は間接所有割合で内数であります。

5. オイレスECO㈱及びOiles America Corporationについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

オイレスECO㈱

(1) 売上高	6,367百万円
(2) 経常利益	322百万円
(3) 当期純利益	207百万円
(4) 純資産額	2,580百万円
(5) 総資産額	4,764百万円

Oiles America Corporation

(1) 売上高	67,866千米ドル
(2) 経常利益	3,492千米ドル
(3) 当期純利益	2,261千米ドル
(4) 純資産額	23,322千米ドル
(5) 総資産額	43,344千米ドル

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
大連三環複合材料技術開発有限公司	中国 遼寧省	千人民元 36,980	軸受機器	37.0	軸受機器の製造販売 役員の兼任

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
軸受機器	1,396	(448)
構造機器	165	(58)
建築機器	153	(31)
報告セグメント計	1,714	(537)
その他	9	(2)
全社(共通)	195	(25)
合計	1,918	(564)

- (注) 1. ()内の人数は、嘱託及び臨時雇用者数の平均人員を外数で記載しております。
 2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門等に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成27年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
775 (330)	43.1	15.0	7,637,559

セグメントの名称	従業員数(人)	
軸受機器	479	(253)
構造機器	159	(58)
建築機器	-	(-)
報告セグメント計	638	(311)
その他	-	(-)
全社(共通)	137	(19)
合計	775	(330)

- (注) 1. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
 2. ()内の人数は、嘱託及び臨時雇用者数の平均人員を外数で記載しております。
 3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門等に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は、JAMに加盟しており、平成27年3月31日現在における組合員数は645人であります。子会社においては、オイレス西日本販売㈱にJAMを上部団体とする労働組合が組織されております。当企業グループ内における労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度における我が国経済は、円安・原油安や政策効果を背景に企業業績が回復するなかで、雇用・所得環境が改善する傾向にあるなど、景気は緩やかな回復基調を続けております。個人消費についても、消費税引き上げに伴う駆け込み需要の反動減の影響は収束に向かっていると考えられます。

海外経済については、米国は個人消費の増加などにより景気は回復が続き、欧州についても全体的には持ち直しの動きが続いている一方、新興国においては減速傾向がみられました。

このような環境にあつて当企業グループは、お客様のニーズに迅速かつ的確に対応することにより、国内メーカーからの受注獲得に努めるとともに、欧米、中国、インド、アセアンを重点としたグローバル展開を推進してまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は618億97百万円（前期比4.2%増）、営業利益は60億84百万円（前期比1.8%減）、経常利益は66億37百万円（前期比6.8%減）、当期純利益は43億円（前期比2.3%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

軸受機器

一般産業機械向け製品は企業業績の回復を背景に、売上は堅調に推移しました。自動車向け製品は海外自動車メーカーとの取引が増加したことに加え、新興国市場での新規取引の拡大により売上が増加しました。

この結果、軸受機器セグメントの売上高は430億57百万円（前期比5.3%増）、セグメント利益は55億87百万円（前期比0.4%増）となりました。

構造機器

橋梁向け製品は新規案件の減少、震災復興案件の工事の遅れから売上が減少しましたが、建物向け製品は免震・制震装置の採用が堅調に推移し、売上は増加しました。しかしながら、次世代製品への開発投資に伴い販管費が増加しました。

この結果、構造機器セグメントの売上高は113億8百万円（前期比5.5%増）、セグメント利益は1億92百万円（前期比2.4%減）となりました。

建築機器

ウィンドーオペレーターについては、前年同期並みの売上を確保し、自然換気装置は大型物件を受注したことにより売上が増加しましたが、住宅向け製品の売上は減少しました。また、国内外への積極的な営業施策により販管費が増加しました。

この結果、建築機器セグメントの売上高は63億56百万円（前期比3.8%減）、セグメント利益は2億93百万円（前期比31.6%減）となりました。

その他

新規市場開拓及び新規領域の拡大に努めた結果、売上、利益ともに増加しました。この結果、売上高は11億74百万円（前期比2.2%増）、セグメント利益は11百万円（前期比151.3%増）となりました。

なお、地域に関する情報のうち、顧客の所在地を基礎とした売上高は、日本向けが408億53百万円（連結売上高に占める割合は66.1%）、北米向けが67億18百万円（同10.9%）、欧州向けが24億73百万円（同3.9%）、アジア向けが112億38百万円（同18.2%）、その他の地域向けが6億13百万円（同0.9%）となり、海外向けの合計は210億44百万円（同33.9%）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,407	6,545	2,138
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,227	3,827	400
財務活動によるキャッシュ・フロー	508	3,787	3,279
現金及び現金同等物の期末残高	11,890	11,196	694

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ6億94百万円減少し、111億96百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、前連結会計年度に比べ21億38百万円増加し65億45百万円となりました。主な内訳は、収入では税金等調整前当期純利益66億10百万円、減価償却費28億70百万円、売上債権の減少額1億11百万円、支出では仕入債務の減少額5億6百万円、法人税等の支払額25億94百万円などであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は、前連結会計年度に比べ4億円減少し38億27百万円となりました。これは有形固定資産の取得による支出32億49百万円、無形固定資産の取得による支出5億12百万円、投資有価証券の取得による支出5億14百万円などの支出と、投資有価証券の償還による収入7億3百万円などの収入によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は、前連結会計年度に比べ32億79百万円増加し37億87百万円となりました。これは主に自己株式の取得による支出25億13百万円、自己株式の処分による収入1億71百万円、配当金の支払額15億61百万円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

（1）生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	前年同期比(%)
軸受機器(百万円)	43,368	104.6
構造機器(百万円)	11,186	105.9
建築機器(百万円)	6,374	96.4
報告セグメント計(百万円)	60,929	103.9
その他(百万円)	1,190	107.3
合計(百万円)	62,119	104.0

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

（2）受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
軸受機器	42,664	102.0	3,279	89.3
構造機器	9,790	83.1	4,427	74.5
建築機器	6,355	96.2	729	99.7
報告セグメント計	58,810	97.7	8,436	81.5
その他	1,135	100.6	184	82.5
合計	59,945	97.7	8,620	81.5

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2. 金額は販売価格によっております。
 3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	前年同期比(%)
軸受機器(百万円)	43,057	105.3
構造機器(百万円)	11,308	105.5
建築機器(百万円)	6,356	96.2
報告セグメント計(百万円)	60,723	104.3
その他(百万円)	1,174	102.2
合計(百万円)	61,897	104.2

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1) 対処すべき課題

当企業グループを取り巻く環境につきましては、国内景気に回復の動きが見られるものの、海外景気の下振れリスクあるいは地政学的リスク等が発生する懸念もあり、引き続き予断を許さない状況が続くものと思われま。このような状況のなかで、当企業グループといたしましては、「お客様の視点による世界初、世界一の製品・技術を開発する」をテーマに、将来の柱となる独創的な材料、製品開発にスピーディーに取り組むとともに、国内及び海外における技術サービス体制を強化し、かつ、多様な市場ニーズにもこたえられるような製品とサービスの開発により、競合他社との比較優位性を高めオイレスブランドの確立を図ってまいります。

営業面では、日頃からお客様に密着し、お客様のニーズを掘り起こすことによって、製品開発を主導するとともに、既存製品の用途開発も積極的に進め、事業の安定的な成長を図ってまいります。

生産面では製法の革新、NPS(ニュー・プロダクション・システム)活動によって、世界で戦える低コスト、最適品質、短納期を実現し、グローバル生産体制の基盤強化を目指してまいります。また、当社の免震技術を最大限に活用し、災害時でも生産設備の損傷を最小限に抑え、短期間で復旧出来る地震に強い生産拠点づくりを実現することで、安定した製品供給をおこなえるよう取組んでまいります。

なお、事業の継続的な発展には人材の確保と成長が不可欠な課題であり、特にグローバル化に対応できる人材の育成は早急に対処すべきものと考え、全社をあげて取組んでまいります。

さらに、「内部統制システムの充実と企業の信頼性向上」に取り組む、違法行為、不正、ミスを防止する管理・監視体制を整備しつつ、災害へのリスク管理、ガバナンスを強化し、組織が健全かつ効率的に運営されるよう努めてまいります。

(2) 会社の支配に関する基本方針

基本方針の内容

当社取締役会は、特定の者による当社株式等の大規模買付行為が行われた場合でも、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではなく、また、大規模買付行為を受け入れるかどうかを最終的に判断するのは株主の皆様であるものと考えております。

もっとも、当社は、企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大規模買付行為を行う者は、例外的に当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大規模買付行為に対しては、必要かつ相当な措置をとることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

不適切な支配防止のための取組み及び取締役会の判断

イ) 企業価値向上策

当社は「オイルレスベアリングの総合メーカーとして世界のリーダーとなり、技術で社会に貢献する」という経営理念の下、独創的な研究開発によって摩擦・摩耗・潤滑というコア技術を極め、これをグローバルに展開し、それにより社会に貢献することを今日の経営の基本としております。

さらに、当社は「オイレス」ブランドをグローバルで確立すべく、『グローバル・エクセレントカンパニー』を目指した長期ビジョンを掲げ、中期経営計画と年次経営計画を連動させ、全社一体的な経営計画に取り組んでおります。これは当社のビジョンを共通化して明確にし、その目標を達成するための戦略・戦術を立て、中期経営計画により段階的に実行していこうというものです。また、目標を共有化することにより、全社一丸となってこれに取り組むことが当社企業価値の最大化につながるものと確信しております。

ロ) 買収防衛策

当社は、平成18年6月29日開催の第55回定時株主総会において、株主の皆様のご承認を得て、事前警告型の買収防衛策を導入いたしました（平成27年6月26日開催の当社第64回定時株主総会の決議による変更を含み、以下「本方針」といいます。）。

本方針は、大規模買付行為をおこなう者（以下「大規模買付者」といいます。）があらかじめ当社が定めた大規模買付ルールを遵守した場合には、原則として大規模買付行為に対する対抗措置をとらず、大規模買付者が当該ルールを遵守しなかった場合には、当社取締役会は、株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当等の対抗措置をとり、大規模買付行為に対抗することができるというものです。

また、当社は当該取組みが前項に記載のとおり、基本方針に則ったものであり、かつ合理性のあるものであることを示すため、

- a) 本方針が適正に運用され、取締役会によって恣意的に判断がなされることを防止するために、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員で構成されている特別委員会を設置し、同委員会の勧告を義務づけること。
- b) 当社取締役会が具体的な対抗措置を講じたとしても、対抗措置発動の必要がなくなったと判断したときは、対抗措置の発動の停止又は変更ができること。
- c) 本方針の有効期間は、平成30年6月開催予定の当社定時株主総会の終結のときまでの3年間とし、本方針の継続については別途株主総会の承認を経ること。

等の措置を講じております。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当企業グループが判断したものであります。

(1) 為替レートの変動リスクについて

当企業グループは外貨建取引から発生する為替変動の影響を受ける可能性があります。相場の変動いかにによって、海外子会社の業績等が現地通貨ベースでは増収であったとしても、為替レートに予期しない大きな変動が生じた場合、邦貨への評価によって減収になるといったことがあります。このように、連結決算において為替換算を行った結果、損益・財産の状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 特定業種（自動車産業向け）への高依存度リスクについて

当企業グループにおける自動車関連売上高は全体の49.5%を占めております。これまで、製品の優位性、新規用途での採用拡大及び、グローバル展開等により比較的安定的な業績を確保してまいりましたが、今後、自動車業界及び自動車市場の動向に大きな変化が起こった場合は、業績に影響を受ける可能性があります。

(3) 原材料価格上昇リスクについて

当企業グループ製品の主要材料である鋼材、銅合金、樹脂系原料等は、需給バランス、為替レート変動等に伴い市場価格が変動します。当企業グループは、原材料価格の上昇に対して、生産の合理化等による原価低減施策を図りその影響を軽減しておりますが、予測を超えて市場価格に急激な変化が生じた場合、当企業グループの経営成績及び財政状態に影響を受ける可能性があります。

(4) 価格競争リスクについて

当企業グループの主力販売先であります自動車業界をはじめとして、すべての業界におきましてグローバルで競争が厳しい状況にあります。今後新興国メーカー等の台頭による低価格品の伸長に起因して値下げ要求が続きますと業績に影響が出る可能性があります。

(5) 海外進出に伴う潜在リスクについて

当企業グループは、自動車メーカーの海外進出に合わせ現地生産体制を強化してきており、北米、欧州、アジアに製造・販売拠点を有しております。その結果、海外向けの売上高は連結売上高の33.9%を占めておりますが、当企業グループの製品を製造・販売している各国の景気後退やそれに伴う当社製品需要の縮小、あるいは海外各国における政治・社会・経済体制の変動により、当企業グループの経営成績と財政状態に影響を受けるおそれがあります。今後も海外連結売上比率は年々高まるものと予想されますが、一方で以下に掲げるような要因による潜在リスクも内在しております。

進出先の法規制等の制定または予期しない法規制等の変更

取引先信用状況の適時把握が困難

人材確保難、および人件費高騰

現地での原材料調達難

為替変動による価格競争力低下

(6) 特許期限の満了等に伴うリスクについて

当企業グループは独自の開発により毎年50件近くの特許等を出願し、新製品の開発に努めております。なお当社単体では、売上高に占める特許等製品の比率は60.7%に達しております。しかしながら、一方で特許等の権利満了に伴い他社が参入してくるリスクも内在しております。基本的には技術開発により新たな特許等を取得し、他社の参入を排除してきましたが、売上高に占める割合が高い製品について他社の参入を許した場合は、当企業グループの業績に影響を与える可能性があります。

(7) 公共投資縮減のリスクについて

当企業グループにおける構造機器事業の売上高は、全体の18.3%となっております。当事業に係る売上は、わが国の公共投資事業の予算額等に影響を受ける可能性があります。

(8) 品質不適合発生によるリスクについて

当企業グループの製品は、高精度・省力化を必要とする多くの機械・産業分野や最終製品で使用され、自動車その他、鉄道車両、水車・水門、橋梁等の社会基盤分野や高層ビル・病院など各種建物の免震・制震装置、一般住宅にも幅広く採用されております。当企業グループは、上記を考慮し、あらゆる市場に適合する高い品質保証体制を目指し構築してきておりますが、製品に未検出の重大な欠陥が存在し、不適合に伴う事故、リコールおよび顧客の生産停止等の事態が発生した場合、多大な費用の発生や社会的信用の低下等につながり、また契約による製品保証費用の当社負担割合が増加した場合には、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当企業グループはグローバルな製造物責任保険に加入しておりますが、損害賠償等の損失を充分にカバー出来るとは限りません。

(9) 災害・テロ・感染症によるリスクについて

当企業グループは、日本国内はもとより、北米、欧州、アジアに製造・販売拠点を有しておりますが、これらの事業拠点において、地震・洪水・火災等の災害やテロ攻撃・戦争による政情不安または感染症蔓延などによる物的・人的被害を受けた場合には、当企業グループの生産・販売活動に影響が及ぶ可能性があり、経営成績と財政状態に影響を受けるおそれがあります。

火災、自然災害等に依る被害については、保険によりその全てが補償される訳ではなく、テロ対策を含めてその対応は重要な経営課題として万全を期してまいりますが、リスクを完全に回避することは困難であります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 提出会社がおこなっている業務提携契約

契約会社名	契約の内容	契約期間
株式会社川金コアテック (川口市)	オイレス支承の販売、商標の使用ならびに部材の供給	自 昭和47年1月1日 至 昭和50年12月31日 (自動延長につき契約継続中)

(2) 提出会社が技術援助等を与えている契約

契約会社名	契約内容	対価	契約期間
株式会社川金コアテック (川口市)	特許実施許諾	ランニングロイヤリティ	平成15年6月19日から許諾特許の有効期限
BecoTek Metal Group AS (ノルウェー)	固体潤滑剤充填金属軸受の製造販売	ランニングロイヤリティ	平成23年5月16日から5年間
Unison eTech Company Limited (韓国)	特許実施許諾	ランニングロイヤリティ	平成23年6月1日から5年間

(3) 提出会社が技術援助を受けている契約

契約会社名	契約内容	対価	契約期間
西日本プラント工業株式会社 (福岡市)	防錆技術の実施許諾	ランニングロイヤリティ	平成19年6月1日から3年間 (注)
清水建設株式会社 (東京都)	特許実施許諾	ランニングロイヤリティ	平成10年11月16日から許諾特許の有効期限

(注) 提出日現在においては、覚書により契約継続中であります。

6【研究開発活動】

当企業グループは長年の研究開発で培ってきた摩擦・摩耗・潤滑に関わるトライボロジー技術と、免震・制震をはじめとしたダンピング（振動制御）技術をコア技術とする強みを活かし、軸受機器、構造機器、建築機器の分野を中心に、お客様のニーズにスピーディに対応し「世界初・世界一」となる新製品の開発や既存製品の改良開発に継続的に取り組んでおります。

軸受機器においては、グローバル競争に対応すべく、現地においての依頼試験対応、システム評価による提案を強化し、次世代重点部品となる新製品開発に取り組んでおります。当社のコア技術を応用し次世代自動車への新製品開発を進めるとともに、自動車及び二輪車向け製品の改良開発に力を入れております。また、一般産業機械向け製品では、トライボロジー技術を追求しタイムリーな現地試験対応を強化し、現地お客様ニーズに適合した商品開発によりグローバルでの新市場領域の拡大に努めております。

構造機器においては、更なる高性能、高品質に加えて低コストの免制震装置の開発を継続的に推進するとともに、長周期地震動対応、構造物の振動低減や長寿命化対策など市場ニーズに対応した製品の開発・改良を進め、市場の拡大と顧客満足度向上に努めております。また工場設備、インフラ設備などBCP関連分野に対する免震、制震装置の開発にも努めております。

建築機器においては、お客様の希望やお客様にとっての理想を出発点に、独創的な商品やサービスをその魅力とともに社会に提供できるよう新製品の開発を進めております。新鮮な空気と太陽の光や熱を利用することで快適さとプライバシーを両立した外付けブラインド、オペレーターとエコレーターを組み合わせ自然換気・排煙システムとすることで快適さと省エネを両立した生活および火災時の安全安心を実現します。

現在の研究開発担当者の人員は190名となっております。

当連結会計年度の研究開発費は28億82百万円（売上高比4.6%）、前連結会計年度は24億91百万円（売上高比4.2%）です。

なお、当連結会計年度末において当社が保有する産業財産権は次のとおりです。

日本国内産業財産権1,265件（この他出願中のもの315件）

外国産業財産権767件（この他出願中のもの511件）

各セグメント別の製品開発状況と研究開発費は次のとおりです。

(1) 軸受機器

海外現地拠点への人的投資、評価設備投資を積極的におこない、より海外のお客様に近いところで、ローカルニーズに適う設計、開発提案ができるよう体制を整備してきました。

自動車分野において欧州では、大手カーメーカーとの協力を進めながら新領域での市場創出に努めております。又、材料開発においては世界同一品質、同一コストをテーマに開発を進めており、グローバルの生産、開発ネットワークを生かしてグローバルでのコスト競争力強化に取り組んでおります。日本国内においては、燃費改善、小型軽量化、静寂性といった環境性能へのニーズを捉え、油中での高性能軸受や、安全性、快適性向上に貢献する減衰機器等を中心に開発を進めており、トライボロジー技術を駆使し快適な社会づくりに貢献できるよう努めております。

一般産業機械分野においては当社のコア技術であるトライボロジー技術で高精度・高機能・高付加価値を具現化した製品開発に取り組んでおります。その一つとして従来の金属系軸受と同等な耐荷重性能を有した固体潤滑剤分散型樹脂軸受を開発いたしました。金属系軸受に比べ低摩擦であり初期グリース塗布が不要になるほか、金属系軸受特有の電蝕が発生しないこと、また軽量化によるハンドリング向上のメリットがあり、産業や生活の基盤として整備される施設の価値向上に貢献しています。

今後も、トライボロジーとダンピング技術を活用して、お客様のニーズに対応した新製品を創出してまいります。

軸受機器に係る研究開発費は18億86百万円であります。

(2) 構造機器

製品の生産ラインを地震から守る生産設備用免震装置をさらに改良し、第二弾として弊社藤沢工場の軸受加工ラインにも設置しました。同製品はコンクリート床版と球面すべり支承(FPS)をユニット化したもので、このユニットを連結することで多様な形状の製造ラインに適用することができます。工場の重要な製造ラインのBCP対策として、またインフラ設備の耐震改修などにその適用範囲を拡大していきます。

建物向けには、大型積層ゴム(LRB, RB)や、振り子型免震装置(FPS)の次世代型の開発及び弾性すべり支承(SSR)のバリエーション拡充を通し、更に橋梁向けには耐震改修用コンパクト支承の開発等により、新製品を提供してまいります。

また、その他の橋梁および建物向けの免震・制震装置についても、引き続き製品の開発・改良を進め、社会に安全・安心という価値を提供してまいります。

構造機器に係る研究開発費は8億41百万円であります。

(3) 建築機器

自然換気装置はビル室内空間の快適さと省エネを求めてお客様のご要望が多様化しており、換気量のバリエーションのためのサイズアップや縦横それぞれに設置する製品を求められ、これらの開発をいたしました。

外付けブラインドは様々な購買層別に製品ラインアップの拡充を図るため、最高グレードの防犯タイプ、デザインを向上させ価格も手ごろなサンシャディライト手動タイプに加えて、便利な電動タイプの製品化など、多様なニーズにお応えする品揃えとなるよう開発に注力してまいります。

建築機器に係る研究開発費は1億54百万円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当企業グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当企業グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。

当企業グループの会計処理の基準及び手続は、原則として連結財務諸表提出会社(当社)と統一しており、経営成績及び財政状態を迅速かつ正確に開示することをグループの方針としております。また、会計処理にあたっては、明瞭性・継続性・健全性・重要性などの諸原則を尊重しております。

当企業グループの連結財務諸表作成において、以下の事項が当企業グループの判断と見積りに影響を及ぼすと考えております。

貸倒引当金

回収懸念債権の回収不能額を見積り計上しております。回収懸念先の財務状態が悪化し、その支払能力が低下した場合、追加引当が必要となる場合があります。

投資の減損

保有する有価証券には価格変動性が高い上場株式と時価の無い非上場株式が含まれております。上場株式については、株価が取得価額の30%以上下落した場合、その回復可能性を検討し、近い将来において回復不能と判断されるものを減損しております。非上場株式については、それらの会社の保有資産の時価評価額ならびに将来の収益見込み等を考慮した純資産価額が取得価額の50%を割った場合、減損しております。

また、ゴルフ会員権についても有価証券に準じた手続・処理をおこなっております。

従って、将来の市況の悪化又は投資先の業績不振により、現在の簿価に反映されない損失又は回収不能が発生した場合、評価損を計上する可能性があります。

繰延税金資産

繰延税金資産の回収可能性の評価に際し、将来の課税所得を合理的に見積もっております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、課税所得の見積額が変動した場合は繰延税金資産が変動する可能性があります。

退職給付に係る負債

退職給付費用及び退職給付債務は、数理計算上、設定された前提条件に基づいて算出されております。実際の結果が前提条件と異なった場合、又は前提条件が変更された場合、将来期間において認識される費用及び債務に影響を及ぼします。

外貨換算

外貨で表示される在外子会社等の財務諸表項目の円貨換算は、「外貨建取引等会計処理基準」に基づいておこなっております。

為替相場の動向により、当企業グループの財務内容に影響をおよぼす可能性があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

<売上高>

軸受機器事業につきましては、一般産業機械向け製品は企業業績の回復を背景に、売上は堅調に推移しました。自動車向け製品は海外自動車メーカーとの取引が増加したことに加え、新興国市場での新規取引の拡大により売上が増加しました。

構造機器事業につきましては、橋梁向け製品は新規案件の減少、震災復興案件の工事の遅れから売上が減少しましたが、建物向け製品は免震・制震装置の採用が堅調に推移し、売上は増加しました。

建築機器事業につきましては、ウィンドーオペレーターは、前年同期並みの売上を確保し、自然換気装置は大型物件を受注したことにより売上が増加しましたが、住宅向け製品の売上は減少しました。

これらの結果、売上高は618億97百万円（前期比4.2%増）となりました。

<売上原価、営業費用・営業利益>

売上原価につきましては、海外の売上増に対応すべく、海外関係会社の生産能力増及び人員増を行った結果、人件費、減価償却費等の固定費が大幅に増加しました。営業費用につきましては、次世代製品への開発投資及び国内外への積極的な営業施策により販管費が増加しました。

これらの結果、営業利益は60億84百万円（前期比1.8%減）となりました。

<営業外収益(費用)・経常利益>

営業外収益には主に受取利息、受取配当金、為替差益及び受取ロイヤリティを計上しております。

また、営業外費用には支払利息、売上割引、持分法による投資損失を計上しており、営業外損益は5億52百万円の利益となりました。この結果、経常利益は66億37百万円（前期比6.8%減）となりました。

<特別損失・税金等調整前当期純利益>

固定資産処分損により、特別損失は27百万円となりました。

この結果、税金等調整前当期純利益は66億10百万円（前期比4.1%減）となりました。

<法人税等・当期純利益>

法人税等は21億66百万円、当期純利益は43億円（前期比2.3%増）となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

為替変動

当企業グループは、海外への積極的な投資等によりグローバル化を加速させております。このため為替の変動が、連結決算における邦貨評価での損益及び財政状態に影響をおよぼすことが予想されます。

原材料価格の上昇

当企業グループの主要材料である鋼材、銅合金、樹脂原材料価格が上昇した場合には、業績に影響を及ぼすことが予想されます。

価格競争

当企業グループの主力販売先であります自動車業界をはじめとして、すべての業界におきましてグローバルで競争が激しい状況にあります。当企業グループはこれまで特許を有する独自製品の開発と継続したコストダウンにより対応してまいりましたが、新興国メーカー等の台頭による低価格品が急速に伸長し、価格競争が続いた場合には業績に影響を及ぼすことが予想されます。

公共事業関連売上高

道路整備事業を主とした構造機器事業における売上及び利益は、今後の財政再建に伴う公共事業投資予算の増減や執行の時期により、影響を受けることが予想されます。

(4) 経営戦略の現状と見通し

当企業グループは、顧客視点を第一に、グローバル市場への展開を強化してまいります。

軸受機器事業は、一般産業機械市場においては、国内既存事業分野への深耕に加え、海外を含めた新たな事業基盤の確立に注力してまいります。自動車関連市場においては、グループが一体となってグローバル展開を更に加速してまいります。

構造機器事業は、品質を重視し、橋梁、建物といった従来領域での競争力向上に加え、インフラ保全、生産設備用免震装置などの新たな事業基盤の確立に注力してまいります。

建築機器事業は、自然エネルギーの有効活用を実現する製品の開発・改良に取り組み、売上の増加に努めてまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当企業グループの資金状況は、「第2 事業の状況」、「1 事業等の概要」、「(2)キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当企業グループは「オイレス」ブランドをグローバルで確立すべく、平成17年度から『グローバル・エクセレントカンパニーへの挑戦』を長期ビジョンとして掲げ、10年の長期計画を進めてまいりました。しかしこの間に当企業グループを取り巻く環境が大きく変化したことから、数値目標及び戦略・戦術の見直しが必要と判断し、平成26年度を起点とする9年の新中長期計画を策定いたしました。

長期ビジョン実現に向けた基本方針は以下のとおりです。

軸受機器部門は営業、技術部門を海外事業重視の布陣に変更し、現地顧客との取引拡大による真のグローバル化を加速してまいります。

構造機器部門は免震・制震装置で「安全」の提供に加え、当社独自の技術でお客様に「安心」を提供することで、事業領域で 1 の地位を確立してまいります。

建築機器部門は省エネルギーを実現する製品群の確立により、人々の生活環境向上に寄与することで社会に貢献し、事業の発展につなげてまいります。

これらを達成するため、当企業グループといたしましては成長のスピードを早める必要があり、積極的に外部との連携を進めてまいります。また、成長分野を見極め、経営資源を適正に配分することで成長戦略を推進してまいります。

また、当企業グループは、創業時から「摩擦」「摩耗」「潤滑」、その後「振動制御」を加えたオイレスのコア技術の研究・開発を経営の中心に据え、独創的な製品を市場に投入することでお客様の満足度を高めてまいりました。今後もこのコアコンピタンス(中核とする独自の技術や能力)を追求し、更なる飛躍を目指したいと考えております。また、企業が成長していくには、従業員ひとり一人が熱意を持って変革に挑戦し続ける力が必要であり、そのような力を発揮できる環境作りに積極的に取り組んでまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は40億45百万円であります。その主な内容は、各工場の設備更新及び合理化用設備の取得であります。

軸受機器においては、提出会社の藤沢事業場を中心に27億56百万円の設備投資を実施いたしました。

構造機器においては、提出会社の足利事業場を中心に12億43百万円の設備投資を実施いたしました。

建築機器においては、オイレスE C O(株)の近江工場を中心に45百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、上記の設備投資等の総額には、無形固定資産及び長期前払費用への投資額を含めて表示しております。

2【主要な設備の状況】

当企業グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械及び 装置 (百万円)	土地 (面積㎡)(百万円)		その他 (百万円)		合計 (百万円)
藤沢事業場 (神奈川県 藤沢市)	軸受機器 (本社)	試験研究設備 販売・本社設備	1,178	369	-	-	237	1,785	269
	軸受機器	生産設備	330	486	36,543	154	79	1,050	99
滋賀工場 (滋賀県 栗東市)	軸受機器	生産設備	905	720	32,320 (1,223)	565	70	2,262	87
大分工場 (大分県 中津市)	軸受機器	生産設備	312	363	38,844	205	32	913	62
足利事業場 (栃木県 足利市)	構造機器	試験研究設備	221	260	-	-	27	509	33
		生産設備	817	775	45,071	1,564	24	3,182	82
本店及び各営業所 (東京都 港区 他11カ所)	軸受機器 構造機器 (本社)	販売・本社設備	6	0	219	133	11	151	143
厚生施設他	(本社)	厚生施設他	11	-	6,450	114	1	127	-

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品等であり、建設仮勘定は含んでおりません。

2. 賃借している土地の面積を()で外書きしております。

(2) 国内子会社

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械及び 装置 (百万円)	土地 (面積㎡)(百万円)		その他 (百万円)		合計 (百万円)
オイレス西日本販売㈱ (大阪府 大阪市西区他)	軸受機器 その他	販売設備	1	0	-	-	0	2	37
オイレス東日本販売㈱ (東京都 港区他)	軸受機器 その他	販売設備	0	-	-	-	0	0	24
オイレスE C O(株) (滋賀県 近江八幡市他)	建築機器	生産設備	350	30	17,081	411	45	838	153
ユニプラ(株) (埼玉県 川越市他)	軸受機器 構造機器	生産設備	503	101	10,013	43	8	657	69
㈱リコーキハラ (新潟県 中魚沼郡他)	軸受機器 構造機器	生産設備	262	26	36,767	55	2	347	91
ルービィ工業㈱ (福島県 大沼郡)	軸受機器 構造機器	生産設備	460	120	19,084	208	7	796	77
オーケー工業㈱ (滋賀県 守山市)	軸受機器	生産設備	28	79	1,261	47	2	158	16

(注) 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品等であり、建設仮勘定は含んでおりません。

(3) 在外子会社

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械及び 装置 (百万円)	土地 (面積㎡)(百万円)		その他 (百万円)		合計 (百万円)
Oiles America Corporation (アメリカ ノースカロライナ州)	軸受機器	生産設備	956	854	96,678	126	121	2,057	195
Oiles Deutschland GmbH (ドイツ ヘッセン州)	軸受機器	試験研究設備 販売設備	-	38	-	-	24	63	22
Oiles Czech Manufacturing s.r.o. (チェコ カダン市)	軸受機器	生産設備	467	86	40,000	58	10	622	47
上海自潤軸承有限公司 (中国 上海市)	軸受機器	生産設備	18	241	-	-	37	296	124
自潤軸承(蘇州)有限公司 (中国 江蘇省)	軸受機器	生産設備	1,483	170	(30,000)	-	923	2,576	127
Oiles (Thailand) Company Limited (タイ ラヨン県)	軸受機器	生産設備	433	375	24,000	103	144	1,057	104
Oiles India Private Limited (インド ハリヤナ州)	軸受機器	生産設備	542	538	(18,923)	-	225	1,306	57

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品等であり、建設仮勘定は含んでおりません。

2. 賃借している土地の面積を()で外書きしております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当企業グループの当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画については、次のとおりであります。

事業所名又は会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		着手及び完了予定年月	
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	着手	完了
藤沢事業場 (神奈川県 藤沢市)	軸受機器 (本社)	試験研究設備他	1,460	477	H25.2	H28.6
	軸受機器	生産設備	727	56	H26.5	H28.3
滋賀工場 (滋賀県 栗東市)	軸受機器	生産設備	846	320	H24.2	H28.3
大分工場 (大分県 中津市)	軸受機器	生産設備	372	250	H26.8	H28.4
足利事業場 (栃木県 足利市)	構造機器	試験研究設備	1,794	511	H26.10	H29.9
		生産設備	1,382	5	H23.1	H28.12
本社及び各営業所 (東京都 港区 他11ヶ所)	軸受機器 構造機器 (本社)	販売促進設備他	21	-	H27.2	H27.11
提出会社計			6,606	1,622		
オイレスE C O(株) (滋賀県 近江八幡市他)	建機機器	生産設備	127	-	H27.4	H27.12
ユニプラ(株) (埼玉県 川越市)	軸受機器 構造機器	生産設備	149	1	H26.7	H28.3
(株)リコーキハラ (新潟県 中魚沼郡)	軸受機器 構造機器	生産設備	52	1	H26.11	H27.10
ルービィ工業(株) (福島県 大沼郡)	軸受機器 構造機器	生産設備	70	22	H26.9	H28.3
オーケー工業(株) (滋賀県 守山市)	軸受機器	生産設備	39	-	H27.6	H27.9
Oiles America Corporation (アメリカ ノースカロライナ州)	軸受機器	生産設備	322	35	H25.8	H27.12
Oiles Deutschland GmbH (ドイツ ヘッセン州)	軸受機器	試験研究設備	146	-	H27.4	H27.12
Oiles Czech Manufacturing s.r.o (チェコ カダツ市)	軸受機器	生産設備	160	75	H26.7	H27.12
上海自潤軸承有限公司 (中国 上海市)	軸受機器	生産設備	123	-	H27.2	H27.9
自潤軸承(蘇州)有限公司 (中国 江蘇省)	軸受機器	生産設備	466	12	H25.7	H27.12
Oiles (Thailand) Company Limited (タイ ラヨン県)	軸受機器	生産設備	59	-	H27.1	H27.9
Oiles India Private Limited (インド ハリヤナ州)	軸受機器	生産設備	124	2	H26.12	H27.10
子会社計			1,837	150		
合計			8,443	1,773		

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	153,200,000
計	153,200,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	36,300,505	36,300,505	㈱東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	36,300,505	36,300,505	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年3月1日 (注1)	2,000,000	31,917,088	-	8,585	-	9,474
平成26年10月1日 (注2)	6,383,417	38,300,505	-	8,585	-	9,474
平成27年3月2日 (注1)	2,000,000	36,300,505	-	8,585	-	9,474

(注) 1. 自己株式の消却によるものであります。
 2. 株式分割(1:1.2)によるものであります。

(6)【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	42	29	158	142	3	3,868	4,242	-
所有株式数(単元)	-	101,052	2,662	70,455	57,156	61	129,851	361,237	176,805
所有株式数の割合 (%)	-	27.97	0.74	19.50	15.82	0.02	35.95	100.00	-

(注) 1. 自己株式 2,817,644株は、「個人その他」に28,176単元及び「単元未満株式の状況」に44株を含めて記載して
 おります。
 2. 上記「金融機関」の欄には、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」にかかる資産管理サービス信託銀行株式
 会社(信託E口)の保有する株式が3,251単元含まれております。

- 3 . 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が24単元含まれております。
- 4 . 上記「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義単元未満株式20株が含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
東京中小企業投資育成(株)	東京都渋谷区渋谷三丁目29番22号	2,966	8.17
日本スタートラスト信託銀行(株)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,839	5.07
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,626	4.48
(株)みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	1,335	3.68
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	969	2.67
RBC ISB A/C DUB NON RESIDENT -TREATYRATE- (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	14 PORTE DE FRANCE, ESCH-SUR- ALZETTE, LUXEMBOURG, L-4360 (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	860	2.37
川崎 景介	東京都大田区	829	2.29
川崎 景太	東京都大田区	721	1.99
オイレス従業員持株会	東京都港区港南一丁目2番70号	701	1.93
オイレス東日本共栄会	東京都港区港南一丁目2番70号	667	1.84
		12,516	34.48

- (注) 1. 日本スタートラスト信託銀行(株) 1,839千株、日本トラスティ・サービス信託銀行(株) 1,626千株、RBC ISB A/C DUB NON RESIDENT-TREATY RATE- 860千株は、信託業務に係わる株式であります。
2. 上記のほか、自己株式 2,817千株を保有しております。
3. 「第5 経理の状況」以下においては、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)の適用により、上記2及び資産管理サービス信託銀行(株)が保有する株式のうち「株式給付信託(従業員持株会処分型)」にかかる信託E口の保有する株式325千株の合計を自己株式として処理しております。
4. 野村アセットマネジメント株式会社から平成26年5月22日付大量保有報告書の写しの送付があり、平成26年5月15日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
野村アセットマネジメント(株)	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	1,692,000	5.30

5. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから平成26年9月30日付変更報告書の写しの送付があり、平成26年9月22日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、一部の共同保有者については、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都中央区丸の内二丁目7番1号	472,780	1.48
三菱UFJ信託銀行(株)	東京都中央区丸の内一丁目4番5号	498,900	1.56
三菱UFJ投信(株)	東京都中央区丸の内一丁目4番5号	42,900	0.13
三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	28,254	0.09
エム・ユー投資顧問(株)	東京都千代田区神田駿河台二丁目3番地11	584,900	1.83
合計		1,627,734	5.10

6. 野村証券株式会社から平成27年2月19日付変更報告書の写しの送付があり、平成27年2月13日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
野村證券(株)	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	39,524	0.10
野村アセットマネジメント(株)	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	2,408,300	6.29
合 計		2,447,824	6.39

(8) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

平成27年 3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 2,817,600	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 33,306,100	333,061	-
単元未満株式	普通株式 176,805	-	-
発行済株式総数	36,300,505	-	-
総株主の議決権	-	333,061	-

(注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,400株含まれております。

また、「議決権の数 (個)」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数24個が含まれておりま
 す。

2. 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」にかかる資産管理サービ
 ス信託銀行株式会社(信託E口)の保有する普通株式325,100株 (議決権の数3,251個)が含まれておりま
 す。

【自己株式等】

平成27年 3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
オイレス工業株式会社	東京都港区港南 一丁目 2 番70号	2,817,600	-	2,817,600	7.76
計	-	2,817,600	-	2,817,600	7.76

(注) 「株式給付信託(従業員持株会処分型)」にかかる資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)の保有する株式
 325,100株については、上記自己株式等の数には含めておりません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

当社は、平成25年 3月22日開催の取締役会において、従業員の福利厚生増進及び当社の企業価値向上に係る
 インセンティブの付与を目的として、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」(以下、「本制度」といいます。)を
 導入しております。

1. 本制度について

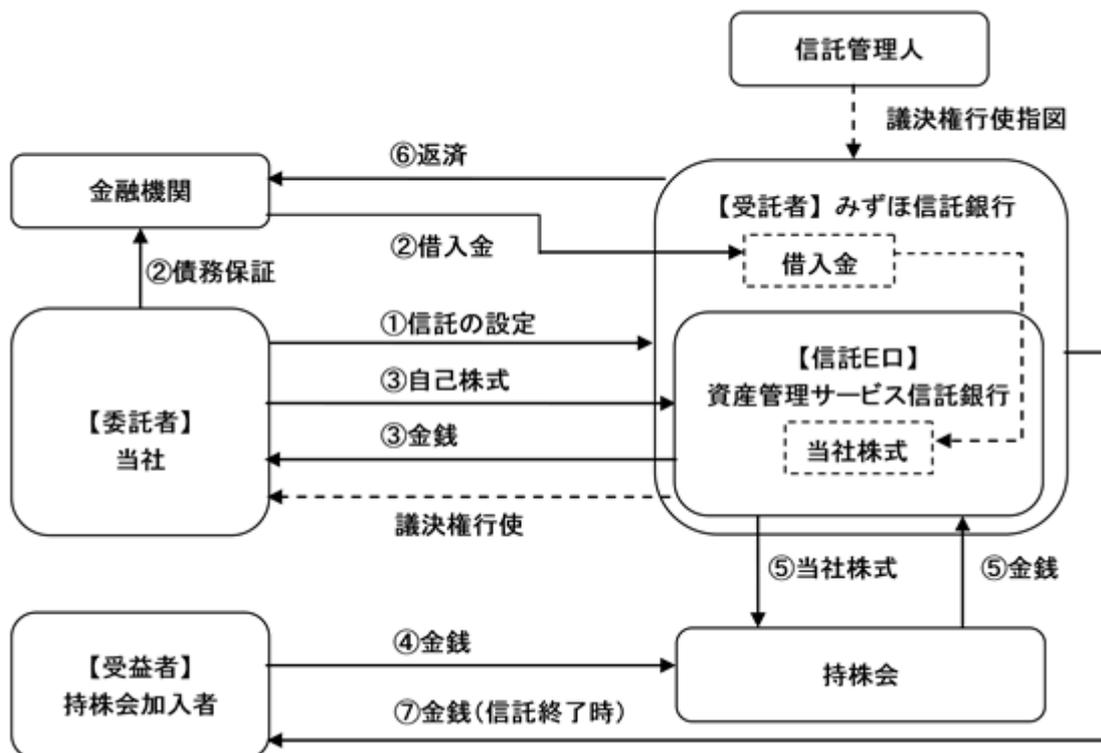
本制度は、「オイレス従業員持株会」及び「オイレスグループ従業員持株会」(以下、「持株会」といいま
 す。)に加入するすべての従業員を対象に、当社株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブ・プランで
 す。

本制度では、当社は、当社を委託者、みずほ信託銀行株式会社を受託者とする「株式給付信託(従業員持株会
 処分型)契約書」(以下、「本信託契約」といいます。)を締結します。本信託契約に基づいて設定される信託
 を「本信託」といいます。また、みずほ信託銀行株式会社は資産管理サービス信託銀行株式会社との間で、資産
 管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)(以下、「信託E口」といいます。)を再信託受託者として有価証
 券等の信託財産の管理を再信託する契約を締結します。

今後5年間にわたり持株会が取得する見込みの当社株式を、信託E口が予め一括して取得し、持株会の株式取
 得に際して当社株式を売却していきます。信託終了時まで、信託E口が持株会への売却を通じて本信託の信託
 財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、それを残余財産として受益者適格要件を充足する持株会加入者

に分配します。また当社は、信託銀行が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、信託終了時において、当社株価の下落により当該株式売却損相当の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当社が当該残債を弁済することとなります。

2. 本信託の仕組み



当社は、信託E口に金銭を拠出し、他益信託を設定します。

受託者（みずほ信託銀行）は、金融機関から株式取得代金の借入を行います。（当社は、金融機関に対して債務保証を行います。）

受託者（みずほ信託銀行）は、借入れた資金を信託E口に再信託し、信託E口は当該資金で当社株式を取得します。信託E口が株式を取得するにあたり、当社は、信託期間内に持株会が取得すると見込まれる相当数の自己株式の割当てを一括して行います。

持株会加入者は、奨励金と併せて持株会に金銭を拠出します。

持株会は、従業員から拠出された買付代金をもって、信託E口から時価で当社株式を購入します。

信託E口の持株会への株式売却代金をもって受託者（みずほ信託銀行）は借入金の元本を返済し、信託E口が当社から受領する配当金等を原資とする信託財産をもって借入金の利息を返済します。

本信託は信託期間の終了や信託財産の払底等を理由に終了します。信託終了時には信託の残余株式を処分し、借入を完済した後なお剰余金が存在する場合、持株会加入者に分配します。

（信託終了時に、受託者（みずほ信託銀行）が信託財産をもって借入金を返済出来なくなった場合、当社が債務保証履行することで、借入金を返済します。）

3. 本信託の概要

信託の目的	持株会に対する当社株式の安定的な供給及び信託財産の管理により得た収益の受益者への給付
委託者	当社
受託者	みずほ信託銀行株式会社 みずほ信託銀行株式会社は資産管理サービス信託銀行株式会社と包括信託契約を締結し、資産管理サービス信託銀行株式会社は再信託受託者となります。
受益者	受益者適格要件を充足する持株会会員
信託設定日	平成25年5月23日
信託の期間	平成25年5月23日～平成30年6月15日（予定）

4. 従業員持株会に取得させる予定の株式の総数
 409,500株

5. 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲
 受益者適格要件を充足する「オイレス従業員持株会」及び「オイレスグループ従業員持株会」の会員であります。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び同法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】
 該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価格の総額(円)
取締役会での決議状況(平成26年7月29日) (取得期間 平成26年8月1日～平成26年9月25日)	1,000,000	2,500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	965,100	2,499,856,500
残存決議株式の総数及び価格の総額	34,900	143,500
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	3.49%	0.01%
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	3.49%	0.01%

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	6,506	13,661,100
当期間における取得自己株式	120	277,298

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買い取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	2,000,000	2,931,760,000	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(第三者割当による自己株式の処分)	-	-	-	-
保有自己株式数	2,817,644	-	2,817,764	-

(注) 1. 「株式給付信託(従業員持株会処分型)」にかかる資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)の保有する株式325千株については、上記保有自己株式数には含めておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、通期における業績と今後の業績予想を踏まえ、将来の経営基盤強化のための投資と株主の皆様への利益還元等を考慮しつつ、安定的かつ継続的な配当を基本とし、30%以上の連結配当性向を目指してまいりました。今後につきましても長期的な視点から一層の利益還元而努力してまいります。

当社の配当は、中間配当と期末配当の年2回行うこととしております。

これらの配当を決定する機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき25円とさせていただきます。年間配当金はこれに中間配当金25円を加え、1株につき50円となります。

また、次期の配当金につきましても、通期で30%以上の連結配当性向を目標としております。

当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成26年11月5日 取締役会決議	697	25
平成27年6月26日 定時株主総会決議	837	25

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高(円)	1,749	1,690	1,877	2,448	2,695 2,449
最低(円)	1,206	1,306	1,474	1,684	2,076 1,919

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 印は、株式分割(平成26年10月1日、1株 1.2株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年10月	11月	12月	平成27年1月	2月	3月
最高(円)	2,174	2,190	2,113	2,192	2,174	2,449
最低(円)	1,919	1,970	1,981	2,000	2,020	2,095

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員 の 状況】

男性 12名 女性 0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長	社長執行役員	岡山 俊雄	昭和27年8月25日	昭和50年4月 当社入社 平成12年4月 当社軸受カンパニー 営業一部長 平成15年6月 当社執行役員 平成17年4月 当社事業本部 第一事業部長 平成17年6月 当社上席執行役員 平成18年6月 当社取締役 平成20年6月 当社常務執行役員 平成21年6月 当社企画管理本部長 平成23年6月 当社代表取締役社長 社長執行役員 (現任)	(注)3	292
代表取締役 副社長	副社長執行役員 免制震事業部長	前田 隆	昭和29年10月13日	昭和52年4月 当社入社 平成12年4月 当社軸受カンパニー 営業二部長 平成15年6月 当社執行役員 平成17年4月 当社事業本部 第二事業部長 平成17年6月 当社上席執行役員 平成18年6月 当社取締役 平成20年6月 当社常務執行役員 平成21年6月 当社軸受事業部長 平成23年6月 当社代表取締役副社長 副社長執行 役員(現任) 平成25年4月 当社免制震事業部長(現任) [主要な兼職] 平成25年5月 株式会社免震エンジニアリング 代表取締役社長(現任)	(注)3	237
取締役相談役		内田 隆彦	昭和26年6月17日	平成12年3月 当社入社 平成18年6月 当社執行役員 平成20年6月 当社上席執行役員 平成21年6月 当社企画管理本部 副本部長 兼 同本部 情報システム部長 平成22年6月 当社取締役 平成23年6月 当社企画管理本部長 平成24年6月 当社常務執行役員 平成27年6月 当社取締役相談役(現任)	(注)3	190
取締役	常務執行役員 軸受第一事業部長	池永 雅良	昭和29年5月3日	昭和53年4月 当社入社 平成12年4月 当社免制震カンパニー 技術開発部長 平成15年6月 当社執行役員 平成17年4月 当社事業本部 第三事業部長 平成17年6月 当社上席執行役員 平成20年6月 当社取締役(現任) 平成21年6月 当社免制震事業部長 平成23年6月 当社常務執行役員(現任) 平成25年4月 当社軸受第一事業部長(現任) [主要な兼職] 平成26年3月 上海自潤軸承有限公司董事長 (現任)	(注)3	219
取締役	上席執行役員 企画管理本部長	飯田 昌弥	昭和32年2月24日	昭和54年4月 当社入社 平成18年6月 当社執行役員 平成21年6月 当社軸受事業部 副事業部長 平成22年6月 当社上席執行役員(現任) 平成23年6月 当社取締役(現任) 平成23年7月 当社軸受第一事業部長 平成25年4月 当社企画管理本部 副本部長 平成26年1月 兼 当社生産革新センター長 平成27年4月 当社企画管理本部長(現任)	(注)3	147

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	上席執行役員 軸受第二事業部長	須田 博	昭和34年3月26日	昭和57年4月 当社入社 平成19年3月 Oiles America Corporation 社長 平成22年6月 当社執行役員 平成26年4月 当社上席執行役員 軸受第二事業部長(現任) 平成26年6月 当社取締役(現任) [主要な兼職] 平成26年3月 自潤軸承(蘇州)有限公司董事長(現任)	(注)3	101
取締役		川崎 清	昭和22年12月2日	昭和47年4月 ㈱資生堂入社 平成17年6月 同社執行役員 平成18年6月 同社取締役執行役員 平成20年4月 同社取締役執行役員常務 平成22年4月 同社顧問 平成23年10月 ㈱ブラネット 常勤監査役(現任) 平成24年6月 カスタマー・コミュニケーションズ ㈱ 社外取締役(現任) 平成26年6月 当社取締役(現任)	(注)3	27
取締役		村山 眞一郎	昭和28年2月4日	昭和51年4月 日立金属㈱入社 平成20年4月 同社 事業役員 安来工場長 兼 特殊鋼カンパニー バイスプレジデント 平成21年4月 同社 事業役員 特殊鋼カンパニー プレジデント 平成22年4月 同社執行役員常務 営業センター長 平成27年4月 日立金属商事㈱ 顧問(現任) 平成27年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役		宇戸 悟	昭和24年6月4日	昭和47年4月 当社入社 平成13年4月 当社軸受カンパニー 製造部長 平成15年6月 当社執行役員 平成17年4月 当社事業本部 生産事業部長 平成17年6月 当社取締役 上席執行役員 平成18年6月 当社生産事業部長 平成19年6月 当社常務執行役員 平成23年6月 当社取締役相談役 平成24年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	210
常勤監査役		岩倉 勝	昭和28年3月29日	昭和50年4月 当社入社 平成15年6月 当社執行役員 平成20年6月 当社上席執行役員 平成21年6月 当社軸受事業部 副事業部長 平成22年6月 当社取締役 平成23年7月 当社軸受第二事業部長 平成26年4月 当社企画管理本部 副本部長 平成26年6月 当社監査役(現任)	(注)5	169
監査役		丹治 詳元	昭和40年3月1日	昭和62年4月 ダイレクトメールサービス㈱入社 平成3年10月 東京中央合同会計事務所入所 平成7年12月 山本経営会計事務所入所 平成13年12月 税理士登録 平成13年12月 丹治詳元税理士事務所所長(現任) 平成18年6月 当社監査役(現任)	(注)5	70
監査役		君島 得宏	昭和26年6月3日	昭和50年4月 キヤノン㈱入社 平成15年4月 キヤノンシステムアンドサポート㈱ 執行役員 平成18年1月 同社常務執行役員 平成21年3月 同社取締役 常務執行役員 平成23年4月 同社取締役 専務執行役員 平成25年3月 同社常勤監査役 平成27年4月 同社顧問(現任) 平成27年6月 当社監査役(現任)	(注)6	10
計						1,676

(注)1. 取締役 川崎 清及び村山 眞一郎は、会社法第2条第15号及び会社法施行規則第2条第3項第5号に定める「社外取締役」であります。

2. 監査役 丹治詳元及び君島得宏は、会社法第2条第16号及び会社法施行規則第2条第3項第5号に定める「社外監査役」であります。
3. 平成27年6月26日開催の定時株主総会終結の時から1年間
4. 平成24年6月28日開催の定時株主総会終結の時から4年間
5. 平成26年6月27日開催の定時株主総会終結の時から4年間
6. 平成27年6月26日開催の定時株主総会終結の時から4年間
7. 当社は、法令に定める監査役の数に不足することになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (百株)
田中 耕司	昭和26年12月21日	平成元年7月 阿部税務会計事務所入所 平成7年11月 山本経営会計事務所入所 平成13年3月 田中税務会計事務所所長(現任)	-

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当企業グループでは、コーポレート・ガバナンスを重要な経営課題と位置づけ、市場の変化に応じた機動的な経営意思決定、権限委譲による合理的かつ健全で透明度の高い経営体制及び組織を整備するとともに、必要な施策を実施し、当企業グループの発展と企業価値の向上を図ることを基本的な考え方としております。

同時に、投資家への情報開示の重要性も認識し、経営の透明性を高めるため適時適切な情報開示に積極的に取り組んでおります。

企業統治の体制

ア．企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は監査役制度を採用しており、取締役8名（うち社外取締役2名、提出日現在）、監査役4名（うち社外監査役2名、提出日現在）による体制となっております。

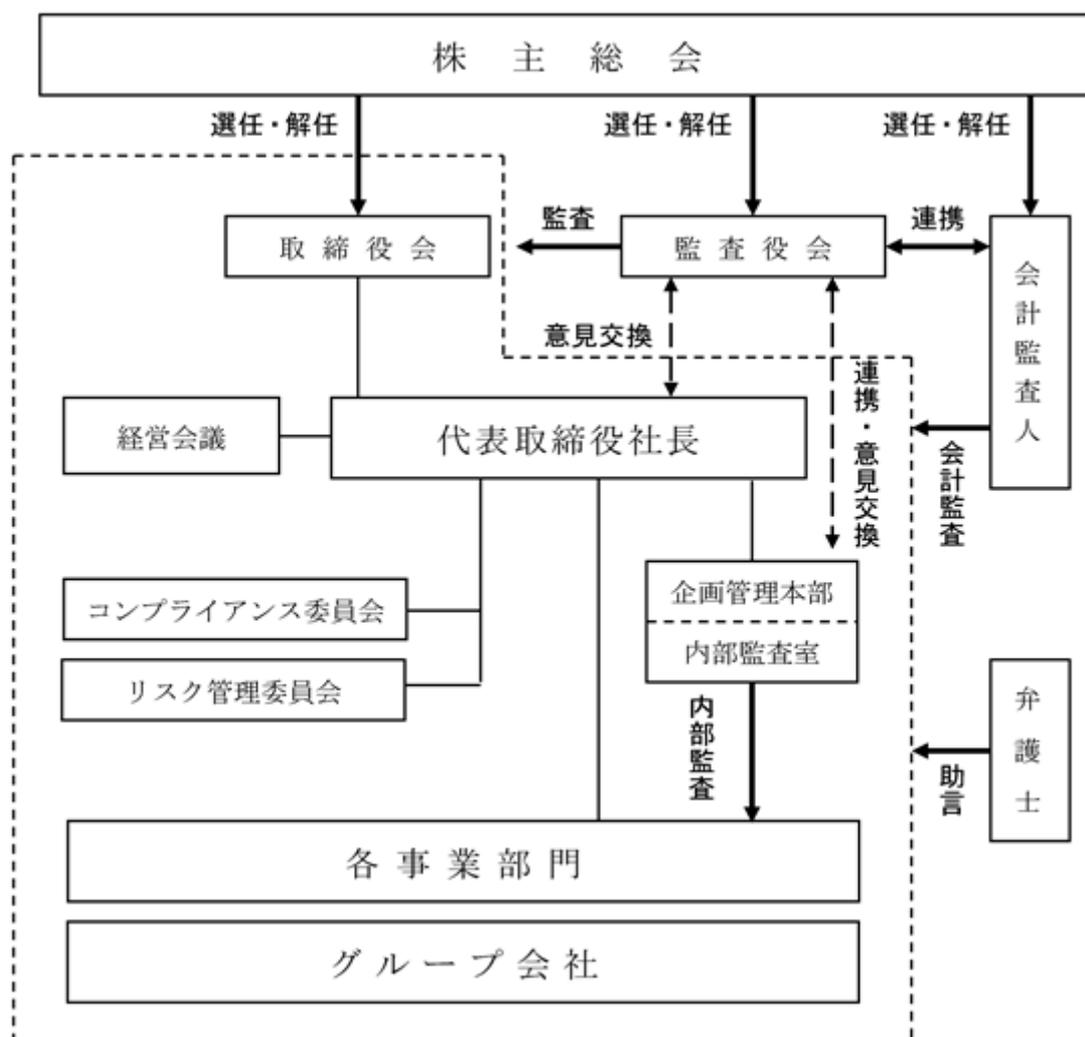
取締役会は、経営上の重要な事項についての意思決定を行うとともに、取締役の業務執行に係わる経営の監督をおこないます。

監査役会は、取締役会及び執行機能の監督を行います。また、監査役は会計監査人、内部統制を含む内部監査部門と連携を図る体制を構築しております。

なお、当社は、業務執行機能と監督・監視機能の区分明確化、及び経営戦略意思決定の迅速化と効率化による取締役会機能強化の観点から、平成15年6月から執行役員制度を導入しており、現行の体制は、取締役兼務者を含む執行役員14名（提出日現在）で構成されております。

当社といたしましては、現在の体制が十分な執行・監査体制を有しており、当社のコーポレート・ガバナンスの向上に十分資するものと考えております。

会社の機関の模式図及び概要につきましては、以下のとおりであります。



〔取締役会〕

当社の取締役会は、代表取締役社長を議長とし、経営上の最高意思決定機関として、法令及び定款に定められた事項のほか、会社の重要な業務執行の決定、取締役及び執行役員の職務の執行の監督をおこなっております。

〔監査役会〕

当社は、監査役制度を採用し、監査役会を設置しております。

監査役は、取締役会等の社内の重要会議に出席するほか、重要な決裁書類の閲覧をおこない、独立した立場から適法性、適切性といった観点からの監査を行い、会社の健全な経営と社会的信用の維持向上に努めております。

〔経営会議〕

経営会議は、会社業務の執行方針に関する実務的な協議の場として設置しており、各取締役及び社長が指名した者をもって構成し、毎月1回開催しております。

〔会計監査人〕

会計監査人は、新日本有限責任監査法人を選任しており、会社法・金融商品取引法に基づく連結及び個別の財務諸表について監査を受けております。

〔内部監査室〕

内部監査室は、6名（提出日現在）で構成され、各事業部門から独立した客観的な観点から部門長の業務執行等に監査及び指導をおこなうとともに、監査役と連携して内部統制に関連する監査及び指導をおこなっております。

〔コンプライアンス委員会〕

コンプライアンス委員会は、担当取締役を委員長とし、コンプライアンス全体を統括する組織として、「オイレスグループ 企業行動憲章」及び「企業行動規範」に従ったコンプライアンスの推進、教育、研修を行っております。

〔リスク管理委員会〕

リスク管理委員会は、担当取締役を委員長とし、当社の事業に関する様々なリスク対応に関する統括組織として、リスクの洗い出し、予防、リスクが発生した場合の迅速かつ的確な対応及び再発の防止のための活動をおこなっております。

イ．内部統制システム及びリスク管理体制の整備状況

当社は、平成27年4月開催の取締役会において、当企業グループの内部統制システムの基本方針を改定し、その整備、実施に向けて全社で取り組んでおります。

現状では、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するためのコンプライアンス経営体制を確立し、実施しております。

a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、企業が存立を継続するためにはコンプライアンスの徹底が必要不可欠であるとの認識のもと、当社社是の一つである「Liberty & Law」を基盤とするコンプライアンス経営体制の確立に努めております。

当社は、コンプライアンス全体を統括する組織として、コンプライアンス担当取締役を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置しており、この委員会を中心に、策定された「オイレスグループ 企業行動憲章」及び「企業行動規範」に従ったコンプライアンスの推進、教育、研修の実施をおこなっております。

具体的には、グループ会社をも対象範囲とする「オイレスグループ 企業行動憲章」を定めるとともに、企業行動規範としての「オイレスグループ コンプライアンス実行の手引き」を通じて、すべての役員及び従業員の日頃の業務運営の指針とし、一層公正で透明な企業風土の構築に努めております。

コンプライアンスに関する相談や不正行為等の通報のために、コンプライアンス委員会事務局に通報窓口を設置し、通報者の保護を徹底した内部通報制度を運用しております。

また、当社は、内部監査室による内部監査を通じて会社の業務実施状況の実態を把握し、全ての業務が法令、定款及び社内規程に準拠して適正・妥当かつ合理的におこなわれているかを調査・検証し、その結果を社長に報告しております。

b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、株主総会、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録、職務権限規程に基づいて各取締役が決裁した文書等、取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令及び「文書管理規程」等に基づき、文書取扱責任者のもとで定められた期間保存しております。

c) 当社及び当企業グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社及び当企業グループの様々な損失の危険に対して、危険の大小や発生の可能性に応じ、事前に適切な対応策を準備する等により、損失の危険を最小限にすべく組織的な対応をしております。

当社は、当社及び当企業グループにおける損失の危険を全般的に統括する部門を設置し、担当取締役を置き、「リスク管理規程」及び「経営危機管理規程」を定め、当社及び当企業グループのリスク管理体制を構築し運用しております。

当社は、損失の危機を全般的に統括する組織としてリスク管理担当取締役を委員長とするリスク管理委員会を設置し、この委員会を中心に当社及び当企業グループのリスクを管理しております。

また、環境及び安全・衛生については当社環境安全衛生室が、品質については、当社品質保証室が専門的立場から監査をおこなっております。

経理関係においては、当社各部門及び当企業グループによる自立的な管理を基本とし、当社経理部門が当企業グループ全体を計数的に管理しております。

d) 当社及び当企業グループの取締役の職務の執行が効率的におこなわれることを確保するための体制

当社及び当企業グループは、定例の取締役会により重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況を監督しております。また、取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、当企業グループ会社それぞれの企業規模に合わせて、全取締役及び社長から指名された従業員等が出席する定期の経営会議を、あるいは戦略会議などの会議体を適宜開催することにより、業務執行に関する基本的事項及び重要事項に係る検討・審議をおこない、慎重かつ機動的な意思決定をおこなうと同時に、重要な経営テーマについて時間をかけて議論しております。

当社は、長期ビジョンのもと、中期経営計画及び各年度経営計画並びに年度予算を策定し、全社的な目標を設定しております。

当社及び当企業グループ各社における各部門においては、その目標達成に向け具体的な施策を立案し、実行しております。

なお、当社は、取締役の任期を1年とし、執行役員制により意思決定・監督機能と業務執行機能を分離しております。

e) 当社並びに当企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、当企業グループ各社共通の「オイレスグループ 企業行動憲章」及び「企業行動規範」を定め、各社にコンプライアンス推進担当者を置くとともに、コンプライアンス委員会がグループ全体のコンプライアンスを統括・推進しております。

当社は、「関係会社等管理規程」に基づき、経営企画部が各事業部企画部と連携して、当企業グループから必要な事前協議や報告を受けるなど、適切な経営管理をおこなっております。

当社は、当社監査役並びに内部監査室が定期的の子会社の監査を実施するとともに、当企業グループの主要な子会社については当社従業員などが監査役に就任して監査をおこない、業務の適正を確保する体制としております。

当社は、当企業グループ各社の監査役が参加する「オイレスグループ監査役会」を組織し、一体となって当企業グループにおける業務の適正を確保する体制としております。

f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役の求めに応じて、監査役の業務補助のための専任の監査役スタッフを置き、監査役会の指揮命令に服するものとします。また、その人事については、取締役と監査役との協議に基づいておこなっております。

当社は、監査役スタッフの人事異動、人事評価、懲戒に関しては、監査役会の事前の同意を得るものとします。

g) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があるとき、取締役及び従業員による違法又は不正な行為を発見したときは、直ちに監査役に報告することにしております。

監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、経営会議などの重要な会議に出席することができるとともに、主要な決裁書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は従業員にその説明を求める体制としております。

h) 当企業グループの取締役・監査役等及び使用人から報告を受けた者が当社監査役に報告をするための体制

当企業グループの役員・従業員は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告をおこなっております。

当企業グループの役員・従業員は、コンプライアンス違反等、当企業グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実については、発見次第直ちにコンプライアンス通報窓口又は当社監査役あるいは監査役会に報告をおこなっております。

当社は、コンプライアンス通報窓口又は当社監査役あるいは監査役会に報告した当企業グループの役員・従業員に対し、当該報告をしたことを理由して不利益な取扱いをすることを禁止し、報告者の保護を図るとともに、当企業グループの役職員に周知徹底しております。

i) その他監査役の監査が実効的におこなわれることを確保するための体制

当社及び当企業グループは、当企業グループ各部門の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努めております。

当社社長は、相互の意思疎通を図るため、監査役会と定期的な意見交換会を開催します。また、会計監査人についても定期的な意見交換会を開催します。

内部監査室は、監査役との密接な連携を保ち、監査役監査の実効性を確保しております。

監査役は、当社の会計監査人から会計監査内容について説明を受け、必要な情報交換をおこなうなど、会計監査人との連携を確保しております。

当社は、監査役がその職務について、当社に対して会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議のうえ、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要ないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理しております。

j) 反社会的勢力排除に向けた基本的考え方

当企業グループの企業行動憲章において、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体と一切関係を持たず、断固として対決することを定めております。

役員及び従業員に対し、コンプライアンス実行の手引きを配布し、反社会的勢力等との関係排除を含めた企業行動憲章の周知徹底を図っております。なお、警察及び特殊暴力防止対策協議会等の関係当局との連携を図り、企業防衛に関する必要な情報収集をおこなっております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査につきましては、内部監査室に内部監査責任者2名と担当者4名を置き、当社全部門及び当企業グループ各社に対し内部統制監査を含めた監査を定期的実施しております。また、内部監査責任者は、監査役会との連携を保ちながら意見交換をおこなっております。なお、内部監査責任者、監査役及び会計監査人は必要に応じて情報交換をおこなっております。

当社の監査役監査につきましては、常勤監査役2名及び非常勤監査役2名が実施しております。監査役は、社内の重要会議に出席するほか、重要な決裁書類の閲覧をおこない、独立した立場から適法性、適切性といった観点からの業務監査をおこなっております。

なお、監査役丹治詳元氏は税理士の資格を有しております。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は岡村俊克氏及び千葉通子氏であり、新日本有限責任監査法人に所属しております。それぞれの継続監査年数は岡村俊克氏が3年、千葉通子氏は4年であります。当期の会計監査業務にかかる補助者は、公認会計士9名、その他7名であります。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役川崎 清氏は、会社役員として経営を担った豊富な知識・経験から、当社の経営に有用な意見・助言をおこなうという社外取締役の職責を適切に果たしております。また、同氏と当社との間には、人的関係又は取引関係その他特別な利害関係はありません。

社外取締役村山眞一郎氏は、会社役員として経営を担った豊富な知識・経験から、当社の経営に有用な意見・助言が期待できるものと判断し選任しております。また、同氏と当社との間には、人的関係又は取引関係その他特別な利害関係はありません。

社外監査役丹治詳元氏は税理士であり、豊かな業務経験と専門的な知識を有し、客観的かつ公正な立場から当社の経営を監視するという社外監査役の職責を適切に果たしております。また、同氏と当社との間には、人的関係又は取引関係その他特別な利害関係はありません。

社外監査役君島得宏氏は、会社役員として経営を担い、かつ、監査役として培った豊富な知識・経験から、客観的かつ公正な立場から当社の経営を監視するという社外監査役の職責を適切に果たすことが期待できることから選任しております。また、同氏と当社との間には、人的関係又は取引関係その他特別な利害関係はありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針を定める予定ですが、一般株主と利益相反の生じるおそれがないことを基本的な考え方として選任しております。また、この4名は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届出をおこなっており、社外取締役川崎 清氏及び社外監査役丹治詳元氏は、当社の買収防衛策における特別委員会の委員も兼務しております。

責任限定契約の概要

当社は、適任者を招聘、登用し、その期待される役割を十分に発揮できるため、社外取締役及び社外監査役との間に責任限定契約を締結することができる旨を定款に定めており、法令が規定する損害賠償責任の限度額を上限として、社外取締役及び各社外監査役との間で損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

役員報酬等

ア．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役(社外取締役を除く。)	229	139	-	90	-	8
監査役(社外監査役を除く。)	41	31	-	10	-	3
社外役員	21	19	-	2	-	3

イ．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(百万円)	対象となる役員の員数(人)	内容
63	5	事業部長等としての給与であります。

ウ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定める予定ですが、平成26年6月27日開催の第63回定時株主総会において、取締役の報酬額は、年額350百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)、監査役の報酬額は、年額70百万円以内とご決議いただいております。役員の報酬は株主総会でご承認いただいた報酬額内で、取締役については世間水準及び従業員給与との均衡等を考慮して取締役会で決定し、監査役の報酬については監査役との協議により決定しております。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役選任の決議要件

当社は、取締役選任の決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が株主総会に出席して、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

取締役の任期

当社は、取締役の任期について、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上で行う旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議できる事項

ア．自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を目的とするものです。

イ．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対して、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

大規模買付行為への対応方針

当社は、企業価値の向上と株主共同の利益を確保するために、第55回定時株主総会において、承認を得て当社株式の大規模買付行為に関する対応策を導入し、第58回、第61回及び第64回定時株主総会において株主の皆様

承認をいただき、その内容を一部変更（以下、変更後の対応方針を「本方針」といいます。）のうえ継続いたしました。

本方針は、継続の日から3年間とし、継続については別途当社株主総会の承認を経ることとしております。また、導入後当社株主総会において本方針を廃止する旨の決議が行われた場合、または当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本方針を廃止する旨の決議が行われた場合には、本方針はその時点で廃止することができます。

当社は、当社の議決権割合が20%以上となる当社株式の買付行為、又は、当社の他の株主との間における、当該他の株主が共同保有者に該当するに至るような合意その他の行為、若しくは、当該他の株主との間に一方が他方を実質的に支配し若しくは共同ないし協調して行動する関係を樹立する行為といった当社株式に対する大規模買付行為が行われた場合でも、これを受け入れるかどうかを最終的に判断するのは株主の皆様であると考えております。しかしながら、当社は、別途定めたルールを遵守しない場合、あるいは遵守した場合であっても、例外措置に該当する場合は、経営陣から独立した委員で構成される特別委員会の勧告を受け、対抗措置を発動することがあります。

なお、対抗措置を発動する場合には、新株予約権の無償割当等を行いますが、実際に新株予約権の無償割当を行う場合には、議決権割合が一定割合以上の特定株主グループに属さないことを新株予約権の行使条件とするなど、対抗措置としての効果を勘案した行使期間及びその他の行使条件を設けることがあります。

株式の保有状況

ア．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

45銘柄 7,999百万円イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
理研計器(株)	747,000	697	発行会社との協力関係を維持強化していくため
ショーボンドホールディングス(株)	147,000	670	免制震事業において業務提携関係があり、関係維持強化のため
株キッツ	841,000	424	発行会社との協力関係を維持強化していくため
日本電設工業(株)	235,000	326	発行会社との協力関係を維持強化していくため
岩塚製菓(株)	56,000	322	発行会社との協力関係を維持強化していくため
長野計器(株)	427,642	294	発行会社との協力関係を維持強化していくため
群栄化学工業(株)	715,000	276	軸受事業において業務提携関係があり、関係維持強化のため
バンドー化学(株)	643,000	272	免制震事業において業務提携関係があり、関係維持強化のため
ニッタ(株)	141,300	271	免制震事業において業務提携関係があり、関係維持強化のため
和椿科技(股)有限公司	4,295,111	255	軸受事業において業務提携関係があり、関係維持強化のため
日東工器(株)	115,000	218	発行会社との協力関係を維持強化していくため
豊田通商(株)	56,000	146	発行会社との協力関係を維持強化していくため
株川金ホールディングス	542,111	143	免制震事業において業務提携関係があり、関係維持強化のため
日東工業(株)	58,700	127	発行会社との協力関係を維持強化していくため
S M K(株)	321,000	124	発行会社との協力関係を維持強化していくため

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
中央発條(株)	369,011	111	建機事業において業務提携関係があり、関係維持強化のため
(株)キングジム	150,000	107	発行会社との協力関係を維持強化していくため
油研工業(株)	413,000	92	発行会社との協力関係を維持強化していくため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	163,790	92	発行会社との協力関係を維持強化していくため
(株)ダイセル	109,000	92	発行会社との協力関係を維持強化していくため
(株)みずほフィナンシャルグループ	383,221	78	発行会社との協力関係を維持強化していくため
日本電子(株)	121,000	47	発行会社との協力関係を維持強化していくため
三京化成(株)	168,000	38	発行会社との協力関係を維持強化していくため
東洋証券(株)	97,000	34	発行会社との協力関係を維持強化していくため
(株)ユーシン	46,000	28	発行会社との協力関係を維持強化していくため
第一生命保険(株)	18,900	28	発行会社との協力関係を維持強化していくため
日精樹脂工業(株)	33,000	20	発行会社との協力関係を維持強化していくため
(株)静岡銀行	12,705	12	発行会社との協力関係を維持強化していくため
(株)横河ブリッジホールディングス	8,800	10	免制震事業において業務提携関係があり、関係維持強化のため
本多通信工業(株)	12,500	6	発行会社との協力関係を維持強化していくため

みなし保有株式
 該当事項はありません。

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
理研計器(株)	747,000	1,045	発行会社との協力関係を維持強化していくため
ショーボンドホールディングス(株)	147,000	776	免制震事業において業務提携関係があり、関係維持強化のため
住友不動産(株)	4,155	518	免制震事業において業務提携関係があり、関係維持強化のため
株キッツ	841,000	499	発行会社との協力関係を維持強化していくため
ニッタ(株)	141,300	462	免制震事業において業務提携関係があり、関係維持強化のため
日本電設工業(株)	235,000	420	発行会社との協力関係を維持強化していくため
和椿科技(股)有限公司	4,295,111	394	軸受事業において業務提携関係があり、関係維持強化のため
岩塚製菓(株)	56,000	376	発行会社との協力関係を維持強化していくため
長野計器(株)	427,642	314	発行会社との協力関係を維持強化していくため
バンドー化学(株)	643,000	298	免制震事業において業務提携関係があり、関係維持強化のため
日東工器(株)	115,000	248	発行会社との協力関係を維持強化していくため
群栄化学工業(株)	715,000	239	軸受事業において業務提携関係があり、関係維持強化のため
豊田通商(株)	56,000	178	発行会社との協力関係を維持強化していくため
株川金ホールディングス	542,111	168	免制震事業において業務提携関係があり、関係維持強化のため
S M K(株)	321,000	167	発行会社との協力関係を維持強化していくため
ダイセル化学工業(株)	109,000	156	発行会社との協力関係を維持強化していくため

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日東工業(株)	58,700	131	発行会社との協力関係を維持強化していくため
中央発條(株)	369,011	124	建機事業において業務提携関係があり、関係維持強化のため
(株)キングジム	150,000	121	発行会社との協力関係を維持強化していくため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	163,790	121	発行会社との協力関係を維持強化していくため
油研工業(株)	413,000	106	発行会社との協力関係を維持強化していくため
(株)みずほフィナンシャルグループ	383,221	80	発行会社との協力関係を維持強化していくため
日本電子(株)	121,000	76	発行会社との協力関係を維持強化していくため
日精樹脂工業(株)	33,000	43	発行会社との協力関係を維持強化していくため
三京化成(株)	168,000	39	発行会社との協力関係を維持強化していくため
(株)ユーシン	46,000	36	発行会社との協力関係を維持強化していくため
東洋証券(株)	97,000	36	発行会社との協力関係を維持強化していくため
第一生命保険(株)	18,900	32	発行会社との協力関係を維持強化していくため
本多通信工業(株)	12,500	17	発行会社との協力関係を維持強化していくため
静岡銀行(株)	12,705	15	発行会社との協力関係を維持強化していくため
(株)横河ブリッジホールディングス	8,800	11	免制震事業において業務提携関係があり、関係維持強化のため

みなし保有株式
 該当事項はありません。

ウ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
 該当事項はありません。

エ．投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

オ．投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	43	3	42	-
連結子会社	-	-	-	-
計	43	3	42	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社である自潤軸承(蘇州)有限公司及びOiles India Private Limitedは、当社の監査公認会計士等と同一ネットワークに属しているErnst & Youngに対して、監査証明業務に基づく報酬として7百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

IT全般統制に関する指導・助言等

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、同機構の行うセミナー等にも参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,679	8,138
受取手形及び売掛金	19,011	19,354
有価証券	1,991	3,287
商品及び製品	3,234	3,344
仕掛品	2,635	2,794
原材料及び貯蔵品	2,261	2,245
繰延税金資産	1,035	1,049
未収入金	237	216
その他	610	584
貸倒引当金	21	51
流動資産合計	41,676	40,963
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	20,180	20,859
機械及び装置	¹ 20,825	¹ 21,845
工具、器具及び備品	10,818	11,474
土地	3,762	3,791
リース資産	116	725
建設仮勘定	527	1,371
その他	233	261
減価償却累計額	36,453	38,523
有形固定資産合計	20,011	21,807
無形固定資産		
リース資産	8	-
その他	1,283	1,466
無形固定資産合計	1,292	1,466
投資その他の資産		
投資有価証券	² 7,096	² 9,069
長期預金	³ 20	³ 20
繰延税金資産	44	38
退職給付に係る資産	104	106
その他	1,630	1,881
貸倒引当金	30	32
投資その他の資産合計	8,865	11,084
固定資産合計	30,168	34,358
資産合計	71,845	75,322

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,675	3,637
リース債務	25	98
未払費用	1,435	1,511
未払法人税等	1,418	584
未払消費税等	153	286
賞与引当金	1,142	1,203
役員賞与引当金	125	125
その他	827	1,143
流動負債合計	11,884	11,290
固定負債		
長期借入金	582	412
リース債務	17	330
繰延税金負債	846	1,778
役員退職慰労引当金	102	83
退職給付に係る負債	1,076	619
資産除去債務	4	4
長期預り保証金	511	487
長期末払金	65	62
その他	18	41
固定負債合計	3,225	3,821
負債合計	15,109	15,111
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,585	8,585
資本剰余金	9,582	9,474
利益剰余金	39,986	39,955
自己株式	5,149	4,606
株主資本合計	53,003	53,407
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,880	2,983
為替換算調整勘定	1,304	2,867
退職給付に係る調整累計額	724	522
その他の包括利益累計額合計	2,460	5,328
少数株主持分	1,270	1,473
純資産合計	56,735	60,210
負債純資産合計	71,845	75,322

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	59,380	61,897
売上原価	38,366	39,917
売上総利益	21,013	21,979
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	204	247
荷造運搬費	1,359	1,405
報酬及び給料手当	5,795	6,194
賞与引当金繰入額	563	584
役員賞与引当金繰入額	124	125
退職給付費用	328	377
役員退職慰労引当金繰入額	25	14
福利厚生費	1,238	1,275
旅費及び交通費	614	677
通信費	222	212
消耗品費	475	581
交際費	87	104
賃借料	465	539
減価償却費	772	845
支払手数料	752	782
貸倒引当金繰入額	4	44
その他	1,784	1,881
販売費及び一般管理費合計	14,820	15,894
営業利益	6,193	6,084
営業外収益		
受取利息	61	36
受取配当金	107	129
為替差益	407	215
受取ロイヤリティー	67	34
デリバティブ評価益	-	52
その他	364	214
営業外収益合計	1,007	680
営業外費用		
支払利息	5	39
売上割引	13	16
持分法による投資損失	37	66
デリバティブ評価損	12	-
貸倒引当金繰入額	9	-
その他	3	4
営業外費用合計	81	128
経常利益	7,119	6,637
特別損失		
固定資産処分損	237	227
減損損失	19	-
製品改修損失	170	-
特別損失合計	226	27
税金等調整前当期純利益	6,892	6,610
法人税、住民税及び事業税	2,333	1,784
法人税等調整額	193	382
法人税等合計	2,527	2,166
少数株主損益調整前当期純利益	4,365	4,443
少数株主利益	161	142
当期純利益	4,203	4,300

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	4,365	4,443
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	728	1,103
為替換算調整勘定	1,694	1,559
退職給付に係る調整額	-	201
持分法適用会社に対する持分相当額	80	107
その他の包括利益合計	2,504	2,972
包括利益	6,869	7,415
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,615	7,168
少数株主に係る包括利益	253	247

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,585	9,474	36,928	5,156	49,831
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	8,585	9,474	36,928	5,156	49,831
当期変動額					
剰余金の配当			1,146		1,146
当期純利益			4,203		4,203
自己株式の取得				723	723
自己株式の処分		108		730	838
自己株式の消却					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	108	3,057	6	3,171
当期末残高	8,585	9,582	39,986	5,149	53,003

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	1,162	389	-	773	1,057	51,662
会計方針の変更による累積的影響額						-
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,162	389	-	773	1,057	51,662
当期変動額						
剰余金の配当						1,146
当期純利益						4,203
自己株式の取得						723
自己株式の処分						838
自己株式の消却						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	717	1,694	724	1,687	213	1,901
当期変動額合計	717	1,694	724	1,687	213	5,072
当期末残高	1,880	1,304	724	2,460	1,270	56,735

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,585	9,582	39,986	5,149	53,003
会計方針の変更による累積的影響額			56		56
会計方針の変更を反映した当期首残高	8,585	9,582	40,042	5,149	53,060
当期変動額					
剰余金の配当			1,563		1,563
当期純利益			4,300		4,300
自己株式の取得				2,513	2,513
自己株式の処分				124	124
自己株式の消却		108	2,823	2,931	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	108	87	543	347
当期末残高	8,585	9,474	39,955	4,606	53,407

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	1,880	1,304	724	2,460	1,270	56,735
会計方針の変更による累積的影響額						56
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,880	1,304	724	2,460	1,270	56,791
当期変動額						
剰余金の配当						1,563
当期純利益						4,300
自己株式の取得						2,513
自己株式の処分						124
自己株式の消却						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,103	1,562	201	2,867	202	3,070
当期変動額合計	1,103	1,562	201	2,867	202	3,418
当期末残高	2,983	2,867	522	5,328	1,473	60,210

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,892	6,610
減価償却費	2,751	2,870
減損損失	19	-
退職給付引当金の増減額（は減少）	328	-
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	375	180
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	8	18
役員賞与引当金の増減額（は減少）	5	0
貸倒引当金の増減額（は減少）	8	26
受取利息及び受取配当金	168	165
支払利息	5	39
持分法による投資損益（は益）	37	66
固定資産処分損益（は益）	37	27
売上債権の増減額（は増加）	2,872	111
たな卸資産の増減額（は増加）	451	90
仕入債務の増減額（は減少）	447	506
未払費用の増減額（は減少）	287	36
その他	1,091	13
小計	5,947	8,995
利息及び配当金の受取額	168	187
利息の支払額	5	43
法人税等の支払額	1,703	2,594
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,407	6,545
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	12	152
定期預金の払戻による収入	12	12
有形固定資産の取得による支出	4,819	3,249
有形固定資産の売却による収入	60	14
無形固定資産の取得による支出	288	512
投資有価証券の取得による支出	16	514
投資有価証券の売却による収入	28	-
投資有価証券の償還による収入	1,000	703
貸付けによる支出	-	1
貸付金の回収による収入	1	0
保険積立金の積立による支出	219	246
保険積立金の払戻による収入	29	127
その他	4	9
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,227	3,827
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	720	-
長期借入金の返済による支出	137	170
セール・アンド・リースバックによる収入	-	425
リース債務の返済による支出	44	93
自己株式の取得による支出	723	2,513
自己株式の処分による収入	862	171
配当金の支払額	1,146	1,561
少数株主への配当金の支払額	39	44
財務活動によるキャッシュ・フロー	508	3,787
現金及び現金同等物に係る換算差額	616	375
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	286	694
現金及び現金同等物の期首残高	11,603	11,890
現金及び現金同等物の期末残高	11,890	11,196

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社は、当期17社であります。

なお、連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、記載を省略しております。瓠依⁸³斯貿易(上海)有限公司については、当連結会計年度に新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社は1社であります。

(海外)

大連三環複合材料技術開発有限公司

3. 連結子会社及び持分法適用会社の事業年度等に関する事項

Oiles America Corporation、Oiles Deutschland GmbH、Oiles (Thailand) Company Limited、Oiles Czech Manufacturing s.r.o.、Oiles France SASU、上海自潤軸承有限公司、自潤軸承(蘇州)有限公司、Oiles India Private Limited、大連三環複合材料技術開発有限公司、瓠依⁸³斯貿易(上海)有限公司の決算日は12月31日であります。

なお、連結決算日との差異にかかる連結会社間の重要な取引については、調整しております。

4. 会計処理基準に関する事項

連結子会社の会計処理基準は、以下の項目を含め連結財務諸表提出会社が採用する会計処理基準とおおむね同一の会計処理基準を採用しております。

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

ア. 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

イ. その他有価証券

時価のあるもの

市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

ア. 商品及び製品

総平均法による原価法

ただし、個別注文生産品は個別法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)

イ. 仕掛品

総平均法による原価法

ただし、個別注文生産品は個別法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)

ウ. 原材料

総平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)

エ. 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7年~50年

機械及び装置 2年~17年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主として5年)に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給対象期間に対応した支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規による要支給額の全額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は10年による定額法により翌期から償却しております。

過去勤務費用は10年による定額法により償却しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、当該子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

5年間で均等償却しております。ただし、金額が僅少の場合は、発生した期の損益として処理しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、営業外収益に区分掲記しておりました「補助金収入」は金額的重要性により、当連結会計年度より営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外収益の「補助金収入」に表示していた168百万円は、「その他」として組み替えております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引について)

当社は、従業員の福利厚生増進及び当社の企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」(以下、「本制度」といいます。)を平成25年5月に導入しました。

本制度は、「オイレス従業員持株会」及び「オイレスグループ従業員持株会」(以下、「持株会」といいます。)に加入するすべての従業員を対象に、当社株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブ・プランです。

本制度では、当社は、当社を委託者、みずほ信託銀行株式会社を受託者とする「株式給付信託(従業員持株会処分型)契約書」(以下、「本信託契約」といいます。)を締結します。本信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。また、みずほ信託銀行株式会社は資産管理サービス信託銀行株式会社との間で、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)(以下、「信託E口」といいます。)を再信託受託者として有価証券等の信託財産の管理を再信託する契約を締結します。

信託の設定後5年間にわたり持株会が取得する見込みの当社株式を、信託E口が予め一括して取得し、持株会の株式取得に際して当社株式を売却していきます。信託終了時まで、信託E口が持株会への売却を通じて本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、それを残余財産として受益者適格要件を充足する持株会加入者に分配します。また当社は、本信託が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、信託終了時において、当社株価の下落により当該株式売却損相当の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当社が当該残債を弁済することとなります。

当社は、前連結会計年度より、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」の会計処理について「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を早期適用しております。

よって、会計処理については、期末における本信託の資産及び負債を当社の連結貸借対照表に計上し、自己株式については、当社が信託E口へ譲渡した時点で売却処理を行います。期末に信託E口が保有する当社株式を信託E口の取得価額で純資産の部の自己株式に計上します。本信託における利益は、将来精算されることになる仮勘定として負債に計上します。本信託が損失となる場合は、将来精算されることになる仮勘定として資産に計上した上で、信託終了時に借入債務が残ることが見込まれるときは引当金を計上します。

連結貸借対照表に計上した信託E口の保有する当社株式は、前連結会計年度末601百万円(410千株)、当連結会計年度末476百万円(325千株)、本信託における借入金は前連結会計年度末582百万円、当連結会計年度末412百万円であります。

(連結貸借対照表関係)

1 圧縮記帳額

国庫補助金の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
機械及び装置	46百万円	125百万円

2 関連会社株式

関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
投資有価証券	573百万円	601百万円

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
長期預金	20百万円	20百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
支払手形及び買掛金	126百万円	176百万円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費ならびに当期製造費用の中に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
	2,491百万円	2,882百万円

2 固定資産処分損の内訳は次のとおりであります(は固定資産処分益)。

	前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
建物及び構築物	18百万円	11百万円
機械及び装置	18	9
工具、器具及び備品	0	3
その他	0	1

(連結包括利益計算書関係)
 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,052百万円	1,429百万円
組替調整額	7	-
税効果調整前	1,059	1,429
税効果額	330	326
その他有価証券評価差額金	728	1,103
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,694	1,559
組替調整額	-	-
税効果調整前	1,694	1,559
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	1,694	1,559
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	-	193
組替調整額	-	168
税効果調整前	-	361
税効果額	-	159
退職給付に係る調整額	-	201
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	80	107
その他の包括利益合計	2,504	2,972

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	31,917	-	-	31,917
合計	31,917	-	-	31,917
自己株式				
普通株式(注)	3,451	411	477	3,386
合計	3,451	411	477	3,386

- (注) 1. 「株式給付信託(従業員持株会処分型)」導入に伴い、当社は資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)へ自己株式409千株を売却しております。当該影響は、普通株式の自己株式の増加409千株、普通株式の自己株式数の減少409千株として、上記株式数に含まれております。
2. 普通株式の自己株式の増加411千株は、単元未満株式の買取りによる増加1千株及び上記1.に記載の内容によるものであります。
3. 普通株式の自己株式の減少477千株は、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」にかかる資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)保有の当社株式の売却による減少67千株及び上記1.に記載の内容によるものであります。
4. 普通株式の自己株式の当連結会計年度末残高には、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」にかかる資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)保有の当社株式341千株が含まれております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成25年6月27日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

- (イ) 配当金の総額・・・569百万円
 (ロ) 1株当たり配当額・・・20円
 (ハ) 基準日・・・平成25年3月31日
 (ニ) 効力発生日・・・平成25年6月28日

平成25年11月6日の取締役会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

- (イ) 配当金の総額・・・577百万円
 (ロ) 1株当たり配当額・・・20円
 (ハ) 基準日・・・平成25年9月30日
 (ニ) 効力発生日・・・平成25年12月5日

(注) 配当金の総額には「株式給付信託(従業員持株会処分型)」信託E口に対する配当金7百万円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成26年6月27日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

- (イ) 配当金の総額・・・866百万円
 (ロ) 配当の原資・・・利益剰余金
 (ハ) 1株当たり配当額・・・30円
 (ニ) 基準日・・・平成26年3月31日
 (ホ) 効力発生日・・・平成26年6月30日

(注) 配当金の総額には「株式給付信託(従業員持株会処分型)」信託E口に対する配当金10百万円を含めております。

当連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	31,917	6,383	2,000	36,300
合計	31,917	6,383	2,000	36,300
自己株式				
普通株式（注）	3,386	1,834	2,077	3,142
合計	3,386	1,834	2,077	3,142

- (注) 1. 当社は、平成26年10月1日付で1株につき1.2株の割合で株式分割を行っております。
2. 普通株式の発行済株式数の増加6,383千株は株式分割によるものであります。
3. 普通株式の発行済株式数の減少2,000千株は自己株式の消却によるものであります。
4. 普通株式の自己株式の増加1,834千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加965千株、単元未満株式の買取りによる増加6千株及び上記1.に記載の内容によるものであります。
5. 普通株式の自己株式の減少2,077千株は、自己株式の消却による減少2,000千株及び「株式給付信託（従業員持株会処分型）」にかかる資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）保有の当社株式の売却による減少77千株であります。
6. 普通株式の自己株式の当連結会計年度末残高には、「株式給付信託（従業員持株会処分型）」にかかる資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）保有の当社株式325千株が含まれております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成26年6月27日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額・・・ 866百万円

(ロ) 1株当たり配当額・・・ 30円

(ハ) 基準日・・・ 平成26年3月31日

(ニ) 効力発生日・・・ 平成26年6月30日

(注) 配当金の総額には「株式給付信託（従業員持株会処分型）」信託E口に対する配当金10百万円を含めております。

平成26年11月5日の取締役会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額・・・ 697百万円

(ロ) 1株当たり配当額・・・ 25円

(ハ) 基準日・・・ 平成26年9月30日

(ニ) 効力発生日・・・ 平成26年12月5日

(注) 配当金の総額には「株式給付信託（従業員持株会処分型）」信託E口に対する配当金7百万円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成27年6月26日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額・・・ 837百万円

(ロ) 配当の原資・・・ 利益剰余金

(ハ) 1株当たり配当額・・・ 25円

(ニ) 基準日・・・ 平成27年3月31日

(ホ) 効力発生日・・・ 平成27年6月29日

(注) 配当金の総額には「株式給付信託（従業員持株会処分型）」信託E口に対する配当金8百万円を含めております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金及び預金勘定	10,679百万円	8,138百万円
有価証券	1,287	3,287
預入期間が3か月を超える定期預金	77	229
現金及び現金同等物	11,890	11,196

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主に情報通信機器(工具、器具及び備品)であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位:百万円)

	前連結会計年度(平成26年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品等	9	8	0
合計	9	8	0

当連結会計年度の該当事項はありません。

(2)未経過リース料期末残高相当額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年内	0	-
1年超	-	-
合計	0	-

(3)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
支払リース料	1	0
減価償却費相当額	1	0

(4)減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5)利息相当額の算定方法

リース資産総額に重要性が乏しいため、リース料総額から利息相当額の合理的な見積額を控除しない方法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略しております。

2. オペレーティング・リース取引（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成26年3月31日）	当連結会計年度 （平成27年3月31日）
1年内	8	9
1年超	12	2
合計	21	12

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

当企業グループは、資金運用については、安全性の高い金融資産で運用し、運転資金については自己資金で賄うことを原則としております。

営業債権である受取手形及び売掛金に関わる顧客の信用リスクは、与信管理運営に関する内部ルールに沿って低減を図っております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財政状況の確認を行っております。

デリバティブ取引は、為替相場の変動リスクをを回避することを目的として実需の範囲で利用しており、投機的な取引は行わない方針としております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1)現金及び預金	10,679	10,679	-
(2)受取手形及び売掛金	19,011	19,011	-
(3)有価証券及び投資有価証券	7,788	7,787	1
資産計	37,479	37,478	1
(1)支払手形及び買掛金	6,756	6,756	-
負債計	6,756	6,756	-
デリバティブ取引(*)	(12)	(12)	-

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1)現金及び預金	8,138	8,138	-
(2)受取手形及び売掛金	19,354	19,354	-
(3)有価証券及び投資有価証券	11,026	11,026	0
資産計	38,519	38,518	0
(1)支払手形及び買掛金	6,337	6,337	-
負債計	6,337	6,337	-
デリバティブ取引(*)	39	39	-

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、マネー・マネジメント・ファンドについては、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1)支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
関連会社株式	573	601
非上場株式	484	486
優先株式	242	242

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	10,655	-	-	-
受取手形及び売掛金	19,011	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1)社債	-	-	-	-
(2)その他	700	-	-	-
合計	30,366	-	-	-

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	8,115	-	-	-
受取手形及び売掛金	19,354	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1)社債	-	-	-	-
(2)その他	2,000	-	-	-
合計	29,469	-	-	-

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券
 該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券
 前連結会計年度(平成26年3月31日)

種類		連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1)国債・地方債等	-	-	-
	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1)国債・地方債等	-	-	-
	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	703	702	1
	小計	703	702	1
合計		703	702	1

当連結会計年度(平成27年3月31日)

種類		連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1)国債・地方債等	-	-	-
	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	999	999	0
	小計	999	999	0
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1)国債・地方債等	-	-	-
	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	999	999	0
	小計	999	999	0
合計		1,999	1,999	0

3. その他有価証券

前連結会計年度（平成26年3月31日）

種類		連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1)株式	5,264	2,326	2,938
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	5,264	2,326	2,938
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1)株式	532	714	182
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	(3)その他	1,287	1,287	-
	小計	1,819	2,001	182
合計		7,084	4,328	2,756

当連結会計年度（平成27年3月31日）

種類		連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1)株式	7,324	3,028	4,295
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	7,324	3,028	4,295
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1)株式	414	527	112
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	(3)その他	1,288	1,288	-
	小計	1,702	1,815	112
合計		9,027	4,844	4,182

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度は重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度は該当事項はありません。

5. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	通貨スワップ取引 受取日本円・支払ユーロ	443	443	12	12
合計		443	443	12	12

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	通貨スワップ取引 受取日本円・支払ユーロ	951	906	39	52
合計		951	906	39	52

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

一部の確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。

退職一時金制度(非積立型制度であります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付債務の期首残高	9,510百万円	9,657百万円
会計方針の変更による累積的影響額	-	88
会計方針の変更を反映した期首残高	9,510	9,569
勤務費用	522	582
利息費用	100	65
数理計算上の差異の発生額	25	59
退職給付の支払額	469	474
その他	20	4
退職給付債務の期末残高	9,657	9,806

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
年金資産の期首残高	8,262百万円	8,685百万円
期待運用収益	176	192
数理計算上の差異の発生額	39	252
事業主からの拠出額	644	606
退職給付の支払額	437	444
年金資産の期末残高	8,685	9,293

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	9,261百万円	9,366百万円
年金資産	8,685	9,293
	576	73
非積立型制度の退職給付債務	395	439
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	971	513
退職給付に係る負債	1,076	619
退職給付に係る資産	104	106
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	971	513

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
勤務費用	548百万円	582百万円
利息費用	100	65
期待運用収益	176	192
数理計算上の差異の費用処理額	146	213
過去勤務費用の費用処理額	45	45
確定給付制度に係る退職給付費用	573	623

(5)退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
過去勤務費用	- 百万円	45百万円
数理計算上の差異	-	407
合計	-	361

(6)退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
未認識過去勤務費用	260百万円	215百万円
未認識数理計算上の差異	1,392	985
合計	1,132	770

(7)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
国内債券	29 %	28 %
国内株式	4	5
外国債券	6	6
外国株式	5	5
保険資産(一般勘定)	53	52
現金及び預金	2	2
その他	2	2
計	100	100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度14%、当連結会計年度14%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
割引率	1.1 %	0.7 %
長期期待運用収益率	1.0~2.5	1.0~2.5
予想昇給率	1.3~5.1	1.4~5.1

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)30百万円、当連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)42百万円でありませ

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金限度超過額	13百万円	21百万円
賞与引当金	366	353
役員退職慰労引当金	36	28
役員退職未払金	11	9
たな卸資産未実現損益	299	323
投資有価証券評価損	441	392
退職給付に係る負債	508	350
退職給付信託	438	404
会員権評価損	35	31
その他	650	573
繰延税金資産小計	2,801	2,488
評価性引当額	680	575
繰延税金資産合計	2,121	1,912
繰延税金負債		
海外子会社の留保利益	562	796
退職給付に係る資産	200	228
その他有価証券評価差額金	844	1,170
その他	279	408
繰延税金負債合計	1,886	2,603
繰延税金資産(負債)の純額	234	690

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率 (調整)	-	36.0%
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	1.1
住民税均等割額	-	0.6
海外子会社の税率差異等による影響額	-	3.4
海外子会社の留保利益	-	3.5
法人税の特別控除額	-	5.3
スケジューリング不能な一時差異	-	0.5
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	0.9
その他	-	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	32.8

注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の36.0%から平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.0%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.0%になります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は122百万円減少し、法人税等調整額が61百万円、その他有価証券評価差額金が139百万円及び退職給付に係る調整累計額が44百万円増加し、少数株主利益が0百万円及び少数株主持分が1百万円減少しています。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

資産除去債務の重要性が乏しいため記載しておりません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

資産除去債務の重要性が乏しいため記載しておりません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載しておりません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当企業グループの報告セグメントは、当企業グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当企業グループは、製品別の事業部等により、取り扱う製品について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当企業グループは、事業部等を基礎とした製品別のセグメントから構成されており、「軸受機器事業」、「構造機器事業」及び「建築機器事業」の3つを報告セグメントとしております。

「軸受機器事業」は、オイルレスベアリング等を製造販売しております。「構造機器事業」は、支承、免震・制震装置等を製造販売しております。「建築機器事業」は、ウィンドーオペレーター、環境機器、住宅用機器等を製造販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のために採用している会計処理の方法と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上額 (注) 3
	軸受機器	構造機器	建築機器	計				
売上高								
外部顧客への売上高	40,902	10,722	6,606	58,231	1,148	59,380	-	59,380
セグメント間の内部 売上高又は振替高	7	-	5	12	7	20	20	-
計	40,909	10,722	6,611	58,243	1,156	59,400	20	59,380
セグメント利益	5,562	197	428	6,188	4	6,193	-	6,193
セグメント資産	37,931	13,393	4,952	56,277	510	56,788	15,056	71,845
その他の項目(注) 4								
減価償却費	2,274	418	58	2,750	0	2,751	-	2,751
持分法適用会社への投資 額	573	-	-	573	-	573	-	573
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	4,333	505	94	4,934	0	4,934	-	4,934

当連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上額 (注) 3
	軸受機器	構造機器	建築機器	計				
売上高								
外部顧客への売上高	43,057	11,308	6,356	60,723	1,174	61,897	-	61,897
セグメント間の内部 売上高又は振替高	22	-	10	32	70	103	103	-
計	43,079	11,308	6,366	60,755	1,245	62,000	103	61,897
セグメント利益	5,587	192	293	6,073	11	6,084	-	6,084
セグメント資産	41,865	13,754	4,751	60,371	588	60,959	14,362	75,322
その他の項目(注) 4								
減価償却費	2,342	454	73	2,869	0	2,870	-	2,870
持分法適用会社への投資 額	601	-	-	601	-	601	-	601
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	2,756	1,243	45	4,044	0	4,045	-	4,045

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、伝導機器事業等であります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去額であります。

(2) セグメント資産

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
債権の相殺消去等	1,017	1,121
全社資産	16,074	15,484
合計	15,056	14,362

全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金（現金及び預金、有価証券）、長期投資資金（金融機関の株式）及び繰延税金資産等であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 減価償却費及び有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用の償却額ならびに増加額が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	北米	欧州	アジア	その他	合計
41,124	5,958	2,149	9,714	432	59,380

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	アジア	合計
13,219	1,790	706	4,294	20,011

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客はありません。

当連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	アジア	その他	合計
40,853	6,718	2,473	11,238	613	61,897

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	アジア	合計
14,007	1,989	756	5,053	21,807

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

(単位：百万円)

軸受機器	構造機器	建築機器	その他	全社・消去	合計
19	-	-	-	-	19

当連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）
1株当たり純資産額	1,620.00円	1,771.43円
1株当たり当期純利益金額	122.94円	128.01円

- （注）1．当社は、平成26年10月1日を効力発生日として普通株式1株につき1.2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益金額を算定しております。
- 2．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3．1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）
当期純利益（百万円）	4,203	4,300
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る当期純利益（百万円）	4,203	4,300
期中平均株式数（千株）	34,194	33,595

（注）当連結会計年度の「期中平均株式数」は、連結財務諸表において自己株式として処理している資産管理サービス信託銀行（信託E口）が保有する当社株式を控除して算出しております。期末株式数は、前連結会計年度410千株、当連結会計年度325千株、期中平均株式数は前連結会計年度447千株、当連結会計年度366千株であります。

（重要な後発事象）

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	25	98	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	582	412	-	平成30年6月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	17	330	-	平成28年4月～ 平成33年10月
その他有利子負債(営業保証金)	511	487	0.02	-
合計	1,137	1,329	-	-

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金の全額が「株式給付信託(従業員持株会処分型)」によるものであります。
 「株式給付信託(従業員持株会処分型)」の会計処理は、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)に基づき、信託における損益は、将来精算されることになる仮勘定として資産または負債に計上しております。
 よって、長期借入金の平均利率については、記載しておりません。
4. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	-	-	412	-
リース債務	102	105	111	10

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	14,098	29,514	45,341	61,897
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	1,320	2,880	4,951	6,610
四半期(当期)純利益(百万円)	787	1,814	3,262	4,300
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	22.99	53.39	96.73	128.01

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	22.99	30.40	43.71	31.30

(注) 当社は、平成26年10月1日を効力発生日として普通株式1株につき1.2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,173	3,633
受取手形	3,159	1,571
電子記録債権	190	1,401
売掛金	1 11,225	1 10,675
有価証券	1,991	3,287
商品及び製品	1,362	1,365
仕掛品	2,077	2,163
原材料及び貯蔵品	605	580
繰延税金資産	487	417
短期貸付金	1 784	1 357
未収入金	1 485	1 533
その他	181	201
流動資産合計	29,723	26,190
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,718	3,569
構築物	203	213
機械及び装置	3 2,839	3 2,975
車両運搬具	10	6
工具、器具及び備品	433	464
土地	2,737	2,737
リース資産	31	14
建設仮勘定	277	1,222
有形固定資産合計	10,252	11,204
無形固定資産		
特許権	0	0
施設利用権	21	21
ソフトウェア	843	849
リース資産	7	-
ソフトウェア仮勘定	249	400
無形固定資産合計	1,121	1,271
投資その他の資産		
投資有価証券	6,108	7,999
関係会社株式	6,024	6,024
関係会社長期貸付金	1,782	1,914
保険積立金	997	1,105
差入保証金	336	428
前払年金費用	451	590
その他	80	107
貸倒引当金	17	7
投資その他の資産合計	15,763	18,163
固定資産合計	27,137	30,639
資産合計	56,861	56,829

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 3,847	1 3,618
短期借入金	1 2,046	1 2,253
リース債務	23	5
未払金	310	630
未払費用	870	887
未払法人税等	954	246
未払消費税等	82	85
預り金	57	56
賞与引当金	843	850
役員賞与引当金	102	102
その他	50	29
流動負債合計	9,189	8,764
固定負債		
長期借入金	582	412
リース債務	15	9
繰延税金負債	432	819
退職給付引当金	107	122
資産除去債務	2	2
長期預り保証金	242	214
長期末払金	62	57
その他	17	41
固定負債合計	1,463	1,680
負債合計	10,652	10,445
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,585	8,585
資本剰余金		
資本準備金	9,474	9,474
その他資本剰余金	108	-
資本剰余金合計	9,582	9,474
利益剰余金		
利益準備金	570	570
その他利益剰余金		
研究開発積立金	1,650	1,650
別途積立金	16,450	16,450
繰越利益剰余金	12,728	11,391
利益剰余金合計	31,399	30,061
自己株式	5,149	4,606
株主資本合計	44,417	43,514
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,791	2,869
評価・換算差額等合計	1,791	2,869
純資産合計	46,208	46,384
負債純資産合計	56,861	56,829

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	1 40,491	1 39,650
売上原価	1 27,718	1 27,180
売上総利益	12,773	12,469
販売費及び一般管理費	1, 2 9,491	1, 2 9,992
営業利益	3,281	2,477
営業外収益		
受取利息	1 71	1 50
受取配当金	1 458	1 528
為替差益	201	178
受取ロイヤリティー	1 502	1 674
その他	1 224	1 226
営業外収益合計	1,458	1,658
営業外費用		
支払利息	1 17	1 19
売上割引	4	4
デリバティブ評価損	12	-
貸倒引当金繰入額	9	-
その他	2	9
営業外費用合計	46	32
経常利益	4,694	4,103
特別損失		
固定資産処分損	16	15
減損損失	19	-
特別損失合計	36	15
税引前当期純利益	4,658	4,087
法人税、住民税及び事業税	1,560	985
法人税等調整額	31	109
法人税等合計	1,592	1,094
当期純利益	3,066	2,993

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						研究開発積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	8,585	9,474	-	9,474	570	1,650	16,450	10,809	29,480	5,156	42,383
会計方針の変更による累積的影響額											-
会計方針の変更を反映した当期首残高	8,585	9,474	-	9,474	570	1,650	16,450	10,809	29,480	5,156	42,383
当期変動額											
剰余金の配当								1,146	1,146		1,146
当期純利益								3,066	3,066		3,066
自己株式の取得										723	723
自己株式の処分			108	108						730	838
自己株式の消却											-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	-	-	108	108	-	-	-	1,919	1,919	6	2,033
当期末残高	8,585	9,474	108	9,582	570	1,650	16,450	12,728	31,399	5,149	44,417

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,128	1,128	43,511
会計方針の変更による累積的影響額			-
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,128	1,128	43,511
当期変動額			
剰余金の配当			1,146
当期純利益			3,066
自己株式の取得			723
自己株式の処分			838
自己株式の消却			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	663	663	663
当期変動額合計	663	663	2,697
当期末残高	1,791	1,791	46,208

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						研究開発積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	8,585	9,474	108	9,582	570	1,650	16,450	12,728	31,399	5,149	44,417
会計方針の変更による累積的影響額								56	56		56
会計方針の変更を反映した当期首残高	8,585	9,474	108	9,582	570	1,650	16,450	12,785	31,456	5,149	44,473
当期変動額											
剰余金の配当								1,563	1,563		1,563
当期純利益								2,993	2,993		2,993
自己株式の取得										2,513	2,513
自己株式の処分										124	124
自己株式の消却			108	108				2,823	2,823	2,931	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	-	-	108	108	-	-	-	1,394	1,394	543	959
当期末残高	8,585	9,474	-	9,474	570	1,650	16,450	11,391	30,061	4,606	43,514

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,791	1,791	46,208
会計方針の変更による累積的影響額			56
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,791	1,791	46,265
当期変動額			
剰余金の配当			1,563
当期純利益			2,993
自己株式の取得			2,513
自己株式の処分			124
自己株式の消却			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,078	1,078	1,078
当期変動額合計	1,078	1,078	118
当期末残高	2,869	2,869	46,384

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) 関係会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの

市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品

総平均法による原価法 ただし、個別注文生産品は個別法による原価法
(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 仕掛品

総平均法による原価法 ただし、個別注文生産品は個別法による原価法
(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)

(3) 原材料

総平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)

(4) 貯蔵品

最終仕入原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給対象期間に対応した支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員(パートタイマー及び嘱託を含む)の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は10年による定額法により償却しております。

数理計算上の差異は10年による定額法により、翌期から償却しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2)消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が88百万円減少し、繰越利益剰余金が56百万円増加しております。なお、当事業年度の1株当たり純資産額は1.71円増加しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益、税引前当期純利益及び1株当たり当期純利益金額への影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、投資その他の資産の「その他」に含めておりました「前払年金費用」は金額的重要性により、当事業年度より区分掲記しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表に関する注記については、投資その他の資産の「その他」に表示していた532百万円は、「前払年金費用」451百万円、「その他」80百万円として組み替えております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項

(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
短期金銭債権	4,399百万円	3,830百万円
短期金銭債務	2,582	2,870

2 偶発債務

次の関係会社の仕入債務について保証を行っております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
(株)リコーキハラ	10百万円	(株)リコーキハラ 8百万円

3 圧縮記帳額

国庫補助金の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
機械及び装置	46百万円	125百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
売上高	9,473百万円	8,960百万円
仕入高	5,383	5,473
その他の営業取引	27	66
営業取引以外の取引	940	1,171

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度64%、当事業年度65%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度36%、当事業年度35%であります。

販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
広告宣伝費	107百万円	85百万円
荷造運搬費	1,000	1,016
報酬及び給料手当	3,290	3,370
賞与引当金繰入額	438	447
役員賞与引当金繰入額	102	102
退職給付費用	239	287
福利厚生費	710	721
旅費及び交通費	354	392
通信費	141	131
消耗品費	334	447
交際費	60	66
賃借料	237	265
減価償却費	640	689
支払手数料	450	468

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式(注)	3,451	411	477	3,386
合計	3,451	411	477	3,386

- (注) 1. 「株式給付信託(従業員持株会処分型)」導入に伴い、当社は資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)へ自己株式409千株を売却しております。当該影響は、普通株式の自己株式の増加409千株、普通株式の自己株式数の減少409千株として、上記株式数に含まれております。
2. 普通株式の自己株式の増加411千株は、単元未満株式の買取りによる増加1千株及び上記1.に記載の内容によるものであります。
3. 普通株式の自己株式の減少477千株は、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」にかかる資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)保有の当社株式の売却による減少67千株及び上記1.に記載の内容によるものであります。
4. 普通株式の自己株式の事業年度末残高には、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」にかかる資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)保有の当社株式341千株が含まれております。

当事業年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式(注)	3,386	1,834	2,077	3,142
合計	3,386	1,834	2,077	3,142

- (注) 1. 当社は、平成26年10月1日付で1株につき1.2株の割合で株式分割を行っております。
2. 普通株式の自己株式の増加1,834千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加965千株、単元未満株式の買取りによる増加6千株及び上記1.に記載の内容によるものであります。
3. 普通株式の自己株式の減少2,077千株は、自己株式の消却による減少2,000千株および「株式給付信託(従業員持株会処分型)」にかかる資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)保有の当社株式の売却による減少77千株であります。
4. 普通株式の自己株式の事業年度末残高には、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」にかかる資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)保有の当社株式325千株が含まれております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式5,494百万円、関連会社株式530百万円、当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式5,494百万円、関連会社株式530百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	303百万円	280百万円
貸倒引当金繰入超過額	6	2
役員退職未払金	11	9
退職給付引当金	38	39
退職給付信託	438	404
投資有価証券評価損	437	389
関係会社株式評価損	136	120
未払事業税	78	42
会員権評価損	33	29
その他	144	121
繰延税金資産小計	1,627	1,440
評価性引当額	630	552
繰延税金資産合計	997	887
繰延税金負債		
前払年金費用	162	194
その他有価証券評価差額金	780	1,095
繰延税金負債合計	943	1,290
繰延税金資産(負債)の純額	54	402

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
 前事業年度(平成26年3月31日)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率 (調整)	38.0%	36.0%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5	1.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.2	3.9
住民税均等割額	0.7	0.8
法人税の特別控除額	3.8	8.3
スケジュールリング不能な一時差異	0.2	0.2
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	1.6
その他	1.2	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.2	26.8

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の36.0%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.0%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.0%になります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は71百万円減少し、法人税等調整額が65百万円、その他有価証券評価差額金が136百万円増加しています。

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
該当事項はありません。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
該当事項はありません。

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
該当事項はありません。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	有形固定資産						
	建物	3,718	155	8	294	3,569	7,801
	構築物	203	43	2	31	213	1,031
	機械及び装置	2,839	922	15	770	2,975	12,110
	車両運搬具	10	1	0	5	6	68
	工具、器具及び備品	433	424	1	392	464	7,970
	土地	2,737	-	-	-	2,737	-
	リース資産	31	3	6	14	14	32
	建設仮勘定	277	2,491	1,547	-	1,222	-
	有形固定資産計	10,252	4,042	1,581	1,508	11,204	29,015
無形固定資産	無形固定資産						
	特許権	0	-	-	0	0	-
	施設利用権	21	-	-	0	21	-
	ソフトウェア	843	310	-	304	849	-
	リース資産	7	-	-	7	-	-
	ソフトウェア仮勘定	249	462	310	-	400	-
	無形固定資産計	1,121	772	310	312	1,271	-

(注) 1. 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

建物	滋賀工場	1号棟建屋増築	24百万円
構築物	藤沢工場	上水受水槽	15
機械及び装置	足利工場	ガス発電機	274
	足利工場	試験機	127
工具、器具及び備品	藤沢工場他	生産用金型	174
ソフトウェア	藤沢工場(本社)	SAPシステム	217

2. 当期減少額の主な内容は、建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定を除き売却または廃棄によるものです。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	17	-	10	7
賞与引当金	843	850	843	850
役員賞与引当金	102	102	102	102

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とし、やむを得ない場合は日本経済新聞に掲載 (電子公告のアドレス http://www.oiles.co.jp/ir/koukoku/)
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を行使することはできません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第63期)(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)平成26年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成26年6月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第64期第1四半期)(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)平成26年8月8日関東財務局長に提出

(第64期第2四半期)(自平成26年7月1日至平成26年9月30日)平成26年11月12日関東財務局長に提出

(第64期第3四半期)(自平成26年10月1日至平成26年12月31日)平成27年2月6日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成26年6月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自平成26年7月29日至平成26年7年31日)平成26年9月4日関東財務局長に提出

報告期間(自平成26年8月1日至平成26年8年31日)平成26年9月4日関東財務局長に提出

報告期間(自平成26年9月1日至平成26年9年30日)平成26年10月6日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年6月26日

オイレス工業株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡村 俊克 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千葉 通子 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオイレス工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オイレス工業株式会社及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、オイレス工業株式会社の平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、オイレス工業株式会社が平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年6月26日

オイレス工業株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡村 俊克 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千葉 通子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオイレス工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第64期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オイレス工業株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。